

令和 5 年 6 月 1 5 日

令和 5 年 第 2 回 和 束 町 議 会 定 例 会

(第 1 号)

和 東 町 議 会

令和 5 年 第 2 回 和 東 町 議 会 定 例 会

会 議 録 （ 第 1 号 ）

招 集 年 月 日 令 和 5 年 6 月 1 5 日 （ 木 ）

招 集 の 場 所 和 東 町 議 会 議 場

開 閉 議 日 時 開 議 午 前 9 時 3 0 分

 閉 議 午 後 4 時 3 2 分

出 席 議 員 （ 1 0 名 ）

1 番 村 山 一 彦 2 番 山 本 達 也

3 番 高 山 豊 彦 4 番 井 上 武 津 男

5 番 岡 本 正 意 6 番 岡 田 泰 正

7 番 畑 武 志 8 番 小 西 啓

9 番 岡 田 勇 1 0 番 吉 田 哲 也

欠 席 議 員 （ 0 名 ）

な し

職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 氏 名

事 務 局 長 細 井 隆 則

書 記 西 田 絵 美

地方自治法第 1 2 1 条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名

町 長	堀 忠 雄
副 町 長	奥 田 右
総 務 課 長	岡 田 博 之
総務課地方創生担当課長	富 田 幸 彦
地 域 力 推 進 課 長	原 田 敏 明
人 権 啓 発 課 長	中 尾 政 弘
税 住 民 課 長	吉 田 敏 江
福 祉 課 長	北 広 光
診 療 所 事 務 長	島 川 昌 代
総合施設整備課長	但 馬 宗 博
農 村 振 興 課 長	馬 場 正 実
建 設 事 業 課 長	井 上 博 丞
会計管理者兼会計課長	榎 木 由 佳

議 事 日 程	別 紙 の と お り
会 議 に 付 し た 事 件	別紙議事日程のとおり
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り
会 議 録 署 名 議 員	4 番 井 上 武津男
	5 番 岡 本 正 意

議事日程（第 1 号）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 閉会中の委員会調査及び一部事務組合議会等の報告

日程第 5 一般質問

報告第 1 号 令和 4 年度和束町一般会計繰越明許費繰越計算書に関する報告書

報告第 2 号 令和 4 年度和束町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書に関する報告書

報告第 3 号 令和 4 年度和束町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書に関する報告書

報告第 4 号 令和 4 年度城南土地開発公社決算に関する報告書

報告第 5 号 令和 5 年度城南土地開発公社事業計画に関する報告書

報告第 6 号 令和 4 年度一般財団法人和束町活性化センター決算に関する報告書

報告第 7 号 令和 5 年度一般財団法人和束町活性化センター事業計画に関する報告書

午前 9 時 3 0 分開会

○議長（吉田哲也君）

皆さん、おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまから、令和 5 年和束町議会第 2 回定例会を開会いたします。

本日、新型コロナウイルス感染防止対策として議場内扉 3 か所を開放し、空気清浄機を設置、演台にはアクリル衝立板を設置しております。

また、マスクの着脱について、本議会議場におきましては各個人の自由といたします。なお、マスクを着用される場合は声が聞き取りにくいと思われるので、質問、答弁の際には、必ずマイクに近づいて発言していただきますようよろしくお願いいたします。

また、クールビズの期間に入っておりますので、上着、ネクタイの着脱は自由といたします。

併せて、本日午前 1 0 時から、全国瞬時警報システム J アラートによる試験放送訓練が実施されます。発言中に重なると思われるので、ご注意くださいようお願いいたします。

町長挨拶。

○町長（堀 忠雄君）

皆さん、おはようございます。

令和 5 年第 2 回和束町議会の定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆さん方には本当にお忙しい中、こうして全員ご出席をいただきまして本当にありがとうございます。

また、日頃は和束町の行政で何かといろいろとご理解、ご協力を賜っておりますことをこの場を借りまして重ねてお礼を申し上げます。

今回の定例会におきましては、専決事項、また補正予算等、多くの議案を提案させていただきました。どうか慎重なご審議をいただきまして、全議案可決いただきます

ことをお願いいたしまして、簡単でございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

本日の会議を開きます。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、４番、井上武津男議員、５番、岡本正意議員を指名いたします。

以上の両議員に差し支えのある場合には、次の議席の議員にお願いをいたします。

日程第２、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から６月２６日までの１２日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、今期定例会の会期は、本日から６月２６日までの１２日間と決定いたしました。

日程第３、諸般の報告を行います。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

私のほうから、１件ご報告をさせていただきたいと思います。

令和４年１２月１３日に開催されました令和４年第４回和束町議会定例会におきまして、人権擁護委員の候補者に久保寿己氏を推薦することについてご同意をいただき、手続きを進めておりましたが、この度、一身上の都合で推薦を辞退されましたので、報告させていただきたいと思います。

新たな人権擁護委員候補者につきましては現在調整中ではありますが、令和５年第３

回和東町議会定例会で提案させていただきたい方向で進めておりますので、どうかご理解よろしくをお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

おはようございます。

それでは私の方からは、和東町議会令和５年第２回定例会報告書により報告をさせていただきますと思います。

私の方は、報告第１号、報告第４号から第７号まで説明をさせていただきます。

報告書の１ページをよろしくをお願いいたします。

報告第１号

令和４年度和東町一般会計繰越明許費繰越計算書に関する報告書

地方自治法施行令第１４６条第２項の規定により、令和４年度和東町一般会計繰越明許費繰越計算書を調製したので、別紙のとおり報告します。

令和５年６月１５日報告

和東町長 堀 忠雄

１枚おめくりください。

令和４年度和東町一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。

款、項、事業名、金額、翌年度繰越額の順に説明申し上げます。

２款総務費、１項総務管理費、生活支援燃料券事業、５８７万５,０００円、５８７万５,０００円。

同款、同項、和東町文化的景観調査事業、５４５万７,０００円、３１３万２,０００円。

同款、同項、地籍調査事務経費、４５万円、４５万円。

３款民生費、１項社会福祉費、総合保健福祉施設整備事業、７００万円、４７９万

円。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種事業 6 0 0 万円、
1 0 0 万円。

6 款商工費、1 項商工費、石寺景観前駐車場整備事業、3 5 0 万円、3 5 0 万円。

7 款土木費、2 項道路橋りょう費、町道維持補修事業、2, 0 0 0 万円、1, 1 6 0
万 5, 0 0 0 円。

同款、同項、祝橋整備事業、9, 9 1 8 万 3, 0 0 0 円、4, 4 4 6 万 4, 0 0 0 円。

同款、同項、町道撰原下島線拡幅改良事業、5, 8 0 0 万円、5, 0 7 3 万 2, 0 0
0 円。

同款、3 項河川費、河川浚渫事業、2, 5 0 0 万円、6 5 1 万 2, 0 0 0 円。

8 款消防費、1 項消防費、小型動力ポンプ付積載軽消防自動車整備事業、6 5 0 万
円、6 5 0 万円。

1 0 款災害復旧費、1 項農林業施設災害復旧費、林業用施設災害復旧事業、2 0 0
万円、2 0 0 万円。

令和 5 年 6 月 1 5 日 提出

和 束 町 長 堀 忠 雄

次に、報告第 4 号を説明させていただきます。

報告第 4 号

令和 4 年度城南土地開発公社決算に関する報告書

令和 5 年 6 月 1 5 日 報告

和 束 町 長 堀 忠 雄

1 枚おめくりください。

令和 4 年度城南土地開発公社決算に関する報告書をつけさせていただいております。

もう 1 枚おめくりいただきまして、議案第 1 号 令和 4 年度城南土地開発公社事業
報告及び決算認定について、こちらにつきましては令和 5 年 4 月 2 7 日に提出されま

して、同日認定を受けております。

1枚めくっていただきまして、1ページ以降につきましては令和4年度事業報告書、こちらについては4ページまでございます。5ページ以降は収支報告書、財務諸表、附属明細表、監査報告書が記載されておりますので、後ほどお目通しいただきたいと思います。

次に、報告第5号につきまして説明をさせていただきます。

報告第5号

令和5年度城南土地開発公社事業計画に関する報告書

令和5年6月15日報告

和束町長 堀 忠雄

1枚おめくりください。

令和5年度城南土地開発公社事業計画に関する報告書でございます。

こちらの1ページでございますが、議案第2号 令和5年度城南土地開発公社事業計画並びに予算についてということで、令和5年3月28日に提出されまして、同日可決されております。

2ページには令和5年度城南土地開発公社の事業計画、3ページが令和5年度城南土地開発公社の予算、4ページから6ページにつきましては、令和5年度城南土地開発公社予算実施計画、7ページにつきましては、令和5年度城南土地開発公社予定貸借対照表をつけさせていただいておりますので、こちらにつきましても後ほどお目通しいただきたいと思います。

次に、報告第6号でございます。

報告第6号

令和4年度一般財団法人和束町活性化センター決算に関する報告書

令和5年6月15日報告

和束町長 堀 忠雄

1 枚おめくりください。

第 1 1 期（令和 4 年度）事業報告書でございます。

1 ページから 1 1 ページにつきましては、一般財団法人和束町活性化センター事業報告書の詳細となっております。それ以降につきましては、令和 4 年度の収支決算報告書を添付させていただいておりますので、後ほどお目通しいたきますようよろしくお願いいたします。

次に、報告第 7 号でございます。

報告第 7 号

令和 5 年度一般財団法人和束町活性化センター事業計画に関する報告書

令和 5 年 6 月 1 5 日 報告

和 束 町 長 堀 忠 雄

1 枚おめくりください。

第 1 2 期（令和 5 年度）の一般財団法人和束町活性化センター事業計画書になります。

めくっていただきまして、1 ページから 9 ページにつきましては、令和 5 年度の事業計画の詳細が、それ以降につきましては収支予算書を添付しておりますので、こちらにつきましても後ほどお目通しいたきたいと思いをします。

私の方からは以上でございますが、報告第 2 号、報告第 3 号につきましては担当課長の方から説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

建設事業課長。

○建設事業課長（井上博丞君）

おはようございます。

それでは、私から、報告第 2 号及び第 3 号の説明をさせていただきます。

報告第 2 号

令和４年度和束町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書に関する報告書

地方自治法施行令第１４６条第２項の規定により、令和４年度和束町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を調製したので、別紙のとおり報告します。

令和５年６月１５日報告

和束町長 堀 忠雄

おめくりください。

令和４年度和束町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

２款施設費、１項施設費、町道鷺峰山線祝橋架替工事に伴う水道管布設替事業、金額５００万円、翌年度繰越額５００万円。

令和５年６月１５日提出

和束町長 堀 忠雄

おめくりください。

続きまして、報告第３号の説明をいたします。

報告第３号

令和４年度和束町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書に関する報告書

地方自治法施行令第１４６条第２項の規定により、令和４年度和束町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を調製したので、別紙のとおり報告します。

令和５年６月１５日報告

和束町長 堀 忠雄

おめくりください。

令和４年度和束町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

款、項、事業名、金額、翌年度繰越額の順に説明します。

１款総務費、１項総務管理費、下水道ストックマネジメント計画設計事業、１，７００万円、１，７００万円。

２款管理費、１項施設管理費、町道鷺峰山線祝橋架替工事に伴う下水道設備等工事

事業、５００万円、４１６万４,０００円。

令和５年６月１５日提出

和束町長 堀 忠雄

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（吉田哲也君）

議長から報告します。

５月１日付で、撰原区区長、谷本忠彦氏から、御目平下島間の町道拡張工事再開についての要望書が出されております。また、監査委員より、令和５年３月３１日現在、４月３０日現在の例月出納検査結果の報告がありましたので、結果報告の閲覧を希望の議員は事務局にてご覧ください。

以上で、報告を終わります。

日程第４、閉会中の委員会調査及び一部事務組合議会等の報告を求めます。

初めに、総務厚生常任委員長、畑 武志議員。

○総務厚生常任委員長（畑 武志君）

それでは、改めましておはようございます。

総務厚生常任委員会の報告を行います。

本委員会は６月７日に、町長、副町長、関係課長、課長補佐の出席を求め、各課における令和４年度の主要事業の成果などについての事務調査を行いました。

初めに堀町長から、「新体制で初めての委員会であり、これからのまちづくりについてご指導、ご協力をいただきたい。令和４年度の実績報告、決算見込みが出たので、審議いただければありがたい」と挨拶されました。

次に、令和４年度の決算見込みについて報告があり、一般会計で歳入総額４２億４,１８０万円、歳出総額４１億７,７３５万円で、翌年度へ繰り越すべき財源１,８３４万円を引いた実質収支は約４,６１０万円の黒字となりました。

また、６特別会計では歳入総額２０億２,７６６万円、歳出総額１９億４,９０８万

円となり、実質収支は約 6,907 万円と全ての特別会計で黒字決算となりました。

続いて、各課からの令和 4 年度事業の実施状況等について調査を行いました。

総務課では、新型コロナが一定落ち着いた本年 3 月 19 日、和束運動公園で開催した茶源郷まつりに約 4,000 人の来場がありました。和束町商工会など 16 店舗の出店があり、作品展示も 8 テントでございました。

ふるさと応援寄附金は昨年比 2.5 倍の 280 件、302 万 6,000 円の寄附をいただき、302 万 7,000 円余りを基金として積み立てられました。

次に、奈良交通へ運行を委託している路線バス運行維持補助金は、令和 4 年度においてもコロナ交付金がバス事業者に交付されたことから当初予算よりも少額となり、2,959 万円となりました。なお、本年 4 月から加茂駅原山間の運行に変更されています。

また、奈良交通バスの利用促進と地域の交通空白地の解消を図るため事前予約型のタクシー運行の実証事業を行い、166 人の利用登録があり、延べ 343 人が利用されました。

消防団運営事業では団員報酬の見直しが行われ、大幅な増となりました。現在、条例定数 276 人に対して実員数 202 人であり、今後も地域防災力の要である非常備消防の体制を強化する必要があるとされました。

税住民課からは令和 4 年度の町税の課税状況の報告があり、町税全体の課税額の現年度分は前年度より 6.77% の増となり、3 億 8,220 万円でした。特に町民税は、新型コロナウイルス感染症対策で講じられた事業所得の減収補てん制度の影響で 9.68% の増、固定資産税のうち償却資産について、新規課税対象資産の増加により 5.66% の増となりました。

また、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に対し、暮らしの支援を行うために実施された住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業では 1 世帯当たり 10 万円、令和 3 年度と合わせて 632 世帯に給付されました。

国民健康保険事業勘定については4,410万円を財政調整基金に積み立てたことから、税率改正について検討すると報告されました。

福祉課では、低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業で対象児童1人当たり5万円、35人に給付されました。

また、子育て世帯生活支援特別給付金事業では、対象者1人当たり5万円、350人に給付されました。

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできる環境整備のため実施する出産・子育て応援給付金事業では出産応援給付金として45万円、子育て応援給付金として35万円、計80万円を執行されました。また、令和4年度の出生数は6人との報告がありました。

次に、国保診療所からは、令和4年6月から午後の診察を開始したこと、発熱外来等の抗原検査を開始したことに伴い、患者数が約900人増の6,038人、診療収入では25.3%、1,088万円の増となりました。

このほか介護保険事業や和束保育園、人権ふれあいセンター施設の事業などについての報告がありました。

委員からは、「いきいきこども館の工事の内容は」、「町税の不納欠損はどういう理由で行われたのか」、「ふるさと応援寄附金について受入体制の充実を」、「診療所での診察から会計までの時間をもっと短くできないか」、「保育園の保育士の出勤時間はどうなっているのか」、「W a z C a r の委託内容は」、「地域ごとの防犯カメラ設置は」、「災害時の仮設の住居は確保しているのか」など、たくさんの意見・質疑が行われ、各担当課長等からそれぞれ答弁を求め、この日の事務調査を終えました。

その後、また、所管外ではありましたが、総合施設整備課長から総合保健福祉施設実施設計についての概要の説明を受けました。

以上、報告といたします。

○議長（吉田哲也君）

続きまして、産業常任委員長、岡本正意議員。

○産業常任委員長（岡本正意君）

皆さん、おはようございます。産業常任委員長の岡本正意です。ただいまから、さる6月6日に開催した産業常任委員会の報告を行います。

4月の改選を受けて初めての事務調査となった委員会では、5月末の出納閉鎖を迎えた令和4年度事業の決算見込みを主な調査事項として、委員会所管の地域力推進課、総合施設整備課、農村振興課、建設事業課より報告を求め、審査をいたしました。

関連して、地域力推進課より町のPR動画の紹介と上映が行われ、総合施設整備課より、このほど完了した実施設計の概要について完成模型を使い説明がありました。

また、午後から活性化センターに赴き、この間取り組まれている「生ごみ完熟堆肥化事業」について実地調査を行いました。

令和4年度決算見込みについては、まず副町長から、一般会計及び6特別会計の全体の収支見込みについて、一般会計で約4,600万円、全特別会計で約6,900万円の黒字決算見込みとの報告がありました。黒字の要因としては、コロナ関連の補助金等が収入認定されたことを背景に、町税や国保税の税収が増加したことが挙げられました。

各所管課からの報告を受けて各委員からは、地域おこし協力隊員や援農者への避難場所や危険箇所等の防災上の情報提供や周知徹底について、祝橋架替工事での地元関係者との調整について、犬打峠トンネル工事に伴う発破による騒音や振動の健康被害対策について、町の入口看板の汚れ対策について、外国人観光客への道案内対応について、移住・定住促進に向けた「特区」地域の全町への拡大について、高齢者などのごみ出し負担の軽減策について、石寺地区の駐車場整備について、また耕作放棄地の対策について、簡易水道事業の公営企業会計への移行の法的根拠、基本料金免除の実施についてなどの質問や意見が出されました。

行政からは、協力隊員への防災面での対応は、共済保険加入など行っているが避難の指導などさらに徹底を図りたい、援農者についても防災情報の周知を行いたい、祝橋工事関係については、事前の話し合いは行っているが、直ちに再度説明を行っていききたい、トンネル工事に伴う対策では、事前ビラ配布等で対応していること、入口看板の汚れ対策では、清掃はしているが汚れが落ちにくい状況もあり、建替え等も含め考えていきたい、外国人観光客への情報案内ではSNSの活用や英語版パンフ発行など検討などの答弁がありました。

また、移住特区の地域指定は旧村単位が基本で、未指定区への説明はしているが、同意が得られていない、指定単位は三つの行政区以上で、各区ごとの指定は難しいこと、ごみ出しの負担軽減では、コスト面を重視したステーション方式を採用しているが、今後も検討はしていきたい、耕作放棄地対策では、水路の荒れや収益率の低さ等の現状もあり、仲介する仕組みはあっても機能していない状況があること、また水道会計の公営企業会計移行に法的な根拠はないが、事業の説明責任の明確化の視点から必要などの答弁がありました。

なお、石寺地区で予定されている駐車場整備の概要説明があり、予定する駐車スペースは、優先枠2台分、一般枠23台分、マイクロバス枠2台分となっていました。周辺整備やトイレ設置なども含め、予定経費は約1億円になるとの説明がありました。経費については、駐車スペース以外の周辺整備に一定の経費がかかり、トイレ整備でも約2,000万円程度かかる見込みであること、また駐車場機能だけでなく地域の防災拠点としても位置づけていることなどの説明もありました。

委員からは、予算規模が大きいことから、住民への丁寧な説明が求められるとの指摘もありました。

総合保健福祉施設の実施設計については、当初、浸水や土砂災害リスクへの対策としていた盛り土によるかさ上げが不要と判断した理由や避難所機能の方向性、ネット環境や電源確保、災害時のトイレ確保などの質問が出され、行政からは、防災対策の

実施や「１００年に一度の豪雨」想定を踏まえた判断であること、福祉避難所を予定していること、各種環境や機能の整備を予定していることなどの説明がありました。今後、来年９月までを目途に工事が行われ、再来年３月からの業務開始を予定されています。

午後から実施した「生ごみ完熟堆肥化事業」の現地調査は、前半にグリーンティ和束で事業を担当する活性化センター職員から事業内容の説明を受けました。事業は２０１９年から始まり２０２１年から本格事業化となり、現在は４１軒の登録家庭の協力がある中、年間で約１０立米の堆肥を生産されています。コンポスト学校や講習会の開催、体験や視察の受入れ等にも取り組まれ、担い手育成や情報発信にも力を入れておられました。今後に向けては、事業拡大に向けて堆肥舎の新たな建設や持続性の確保、担い手づくりの体制強化などを挙げられておりました。後半は、堆肥舎を訪れ、堆肥作りの現場を見学いたしました。

以上で、報告といたします。

○議長（吉田哲也君）

続いて、一部事務組合議会等の報告を求めます。

初めに、相楽広域行政組合議会、村山一彦議員。

○相楽広域行政組合議会（村山一彦君）

それでは、私のほうからは、令和５年第２回相楽広域行政組合議会臨時会の報告をいたします。

令和５年第２回相楽広域行政組合議会臨時会が、５月２９日に相楽会館大ホールにおいて開催されましたので、報告します。

開会に当たり、杉浦正省代表理事から、「本議会は、４月２３日に行われた木津川市及び和束町議会議員選挙の一般選挙、また精華町では５月１９日に役員改選が行われたことにより、新たに組合議会議員となられた皆様方を迎えての議会となる。今回新たに本組合議会の議員となられた議員の皆様方には、相楽地域の広域行政の推進に

ご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本組合の理事会においても、4月の木津川市長選挙で当選をされた谷口市長を理事として迎え、相楽地域の広域行政の課題の解決を目指し、それぞれの市町村が最大限の協力をしていくことを確認した」と挨拶がありました。また、組合の主な取組の報告については、当日配付した「令和5年第2回臨時会業務報告」の資料をもって報告がありました。

今臨時会では、議長及び副議長の選挙が行われ、地方自治法の規定による指名推選で議長に木津川市議会の長岡一夫議員が、副議長に精華町議会の三原和久議員がそれぞれ当選されました。

議会運営委員会委員につきましては、次のとおり決まりました。

委員長、福井平和議員、副委員長、内海富久子議員、委員、西 昭夫議員、吉田哲也議員、久保憲司議員。

次に、相楽広域行政組合監査委員の選任についての議案が提案され、慎重な審議の末、原案のとおり同意されました。

提出議案、同意第1号 相楽広域行政組合監査委員の選任について。

提案理由、議員のうちから選任する監査委員として西昭夫氏(笠置町議会議長)を選任するため、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

議決結果、全会一致で同意されました。

以上、報告といたします。

○議長（吉田哲也君）

続きまして、相楽中部消防組合議会、岡田泰正議員。

○相楽中部消防組合議会（岡田泰正君）

皆さん、おはようございます。私の方から消防組合議会の報告を申し上げます。

令和5年5月25日午後3時より、消防本部庁舎3階講堂にて令和5年第1回相楽

中部消防組合議会臨時会が開催されました。

まず、冒頭に、相楽中部消防組合同規約第8条第2項の規定に基づき、市町村長の互選により管理者に木津川市長、谷川雄一様が就任されたとの報告がございました。

管理者の表示形式については、期間 令和5年5月18日から、表示形式として相楽中部消防組合管理者 谷川雄一氏。

追加議事日程第1号

追加日程第1、議席の指定について

日程第2、議長選挙については木津川市会議員の長岡一夫氏が当選されました。

追加日程第2、会議録署名議員の指定について

追加日程第3、会期の決定については、令和5年5月25日の1日限りとするということに決まりました。

日程第4、副議長の辞職の件について

追加議事日程第2号

追加日程第5、副議長選挙につきましては和東町の吉田哲也議長が当選をされました。

追加日程第6、議会運営委員の選任について

委員長に木津川市議の森本 隆氏、副委員長に私、岡田泰正が選任されました。

追加日程第7、相楽中部消防組合消防所賞じゅつ金等審査委員会委員の選出について

追加日程第8、相楽中部消防組合表彰審査委員会委員の選出について

追加日程第9、同意第2号 相楽中部消防組合監査委員の選任については、南山城村、久保憲司議長が選任されました。

追加日程第10、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

令和4年度相楽中部消防組合一般会計補正予算（第2号）について、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,397万4,000円を追加、歳入歳出予算の総額を歳

入歳出それぞれ１９億１，１８８万７，０００円とすることに賛成多数で可決いたしました。

追加日程第１１、議案第８号 相楽中部消防組合火災予防条例の一部改正については、全員賛成で可決をいたしました。

追加日程第１２、議案第９号 相楽中部消防組合消防本部（署）新庁舎造成・斜面安定化対策工事請負契約の変更契約の締結について 工事請負第１回変更契約でございます。

変更による増額分は６，１２６万４，０００円、変更後の契約金額といたしましては、６億２，７３０万３００円となりました。

賛成者多数で可決をいたしました。

以上でもって、相楽中部消防組合会臨時会の報告といたします。

○議長（吉田哲也君）

続きまして、山城病院組合議会、井上武津男議員。

○山城病院組合議会（井上武津男君）

それでは、私の方から、令和５年第１回国民健康保険山城病院組合臨時会報告を行います。

本議会は、令和５年５月２３日火曜日午後３時から、京都山城総合医療センター会議室にて行われました。

開会に先立ち、議員構成並びに事務局に変動があったため、当日出席者の自己紹介があり、その後、議長により、議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定を当日１日とされました。

日程第４、木津川市議会議員構成の変更に伴い、副議長が欠けることにより、副議長の選挙を選考委員による指名推選の結果、笠置町の田中良三議員が副議長に当選。

その後、廣尾正男議長から辞職願が出され、議長の選挙を選考委員による指名推選の結果、木津川市、高岡伸行議員が議長に当選されました。

日程第５、諸般の報告及び議案説明で、管理者から、病院組合報告及び臨時会への同意などの説明がありました。

日程第６、議会運営委員会の委員の選任並びに委員長、副委員長の選任は、木津川市・和束町議会議員構成の変更、さらに副議長に就任された田中良三議員から委員の辞職願があり、５人の選考委員による選考の結果、委員長に倉 克伊議員、副委員長に私、井上が選任されました。これにより直ちに議会運営委員会を開き、議案１件が了承され、議事日程に追加されました。

日程第７、同意第２号 監査委員の選任については、監査委員の西井 正氏の任期が令和５年５月３１日で切れることから、専任の同意を求めるもの、同意することに決定いたしました。

日程第８、第９、同意第３号、同意第４号 監査委員の選任について、欠員補充による議会選出の監査委員を一括審議により選任するもの、選考委員により、木津川市西山幸千子議員、南山城村 廣尾正男議員が選任され、同意することに決定。

追加日程３、議案第９号 介護老人保健施設やましろ使用料・手数料等徴収条例の一部を改正する条例について、原油価格・食料品などの物価高騰による食材料費の値上がりに伴い食費を改正するもの、賛成多数で可決。

以上、この日に提案された同意案件、議案について全て可決され、閉会となりました。

以上報告といたします。

○議長（吉田哲也君）

続いて、広域連合議会の報告を求めます。

相楽東部広域連合議会、村山一彦議員。

○相楽東部広域連合議会（村山一彦君）

それでは、私の方からは、相楽東部広域連合議会の報告をさせていただきます。

令和５年第１回相楽東部広域連合議会臨時会は、去る６月１日午後１時３０分から

和束町体験交流センターにおいて開催されました。

冒頭で、改選に伴い連合議員となった4名の本町議会議員の紹介がありました。

開会宣言の後、仮議席の指定を経て議長選挙が行われ、議長に笠置町、西 昭夫議員が当選されました。

その後、副議長が欠けたことなどから日程が追加され、副議長選挙が行われ、副議長に南山城村、久保憲司議員が当選されました。

その後、議席の指定、会議録署名職員の指名、会期の決定を挟みまして、常任委員、議会運営委員の選任が行われ、各委員会において、それぞれ委員長、副委員長が互選により選出されました。

続いて、付議された各議案について審議が行われました。

まず、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて「令和4年度相楽東部広域連合一般会計補正予算（第4号専決）の件」については、歳入歳出それぞれ5,809万4,000円を減額し、歳入歳出総額を7億7,656万6,000円とするものでした。物価高騰に伴う給食費に関する質問などが出されましたが、賛成多数で可決されました。

次に、同意第2号 相楽東部広域連合監査委員の選任の件については、退職願が提出され欠員となっておりました議員から選任する監査委員に本町議会の議長でもあります吉田哲也議員を選任することについて全員賛成で同意することに決定し、会議は閉会いたしました。

以上、令和5年第1回相楽東部広域連合議会臨時会の報告といたします。

○議長（吉田哲也君）

岡田泰正議員。

○相楽中部消防組合議会（岡田泰正君）

すいません、先ほど消防組合議会の方で報告させていただきましたけれども、私の誤りでございまして、市町村長の互選により管理者木津川市長、谷川と申しましたけ

れども、谷口さんの誤りでございます。誠に申し訳ございませんでした。ここに謹んで訂正させていただきます。

○議長（吉田哲也君）

以上で、報告を終わります。

会議の途中ですが、ただいまから午前１０時３０分まで休憩します。

休憩（午前１０時２１分～午前１０時３０分）

○議長（吉田哲也君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第５、一般質問を行います。

質問時間は、答弁を含み１時間以内といたします。

再質問は、制限時間内の質問を許可いたします。

答弁は簡潔明瞭に願います。

質問者及び答弁者のご協力をお願いいたします。

初めに、高山豊彦議員。

○３番（高山豊彦君）

皆様、こんにちは。公明党の高山豊彦でございます。

ただいま議長の方からお許しをいただきましたので、私の方から、通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

第５次総合計画において、令和５年度予定の（仮称）犬打峠トンネル開通や令和６年度予定の住民の健康・福祉の拠点となる総合保健福祉施設の整備により、本町の立地構造も大きく変わってくることが見通され、基本構想には、本町の将来像「和の郷 茶源郷和東」として、トンネルを抜けると日本の故郷ともいえるべき空間（和の郷）、子供たちは伸び伸びと学び、育ち、高齢者は知識や知恵を使ってまちづくりに積極的に参加し、町外からも様々な学び、遊びの場として人々が訪れるまち（知の郷）が展開される姿として示されており、前期基本計画では、５年間で取り組むべき

主要な施策の展開の考え方が示されています。

そこで質問をさせていただきます。

まず、1点目に、（仮称）犬打峠トンネル開通を見据えたまちづくりについてでございますが、1つ目に、トンネル開通に伴う府道5号線等の整備計画は。

2つ目に、まちづくりを進める上で農業振興地域の再検討が必要となると思うが、その考えは。

3点目に、2019年12月議会の私の一般質問で、町営住宅の入居条件について何らかの対応を考えなければならないとの担当課長の答弁をいただいているが、その後の検討結果は。

4点目に、空き家バンクの登録状況及び移住希望者の状況は。

大きな2点目です。高齢者のごみ収集支援の在り方についてでございます。

高齢者にとって、ごみ出しは日常生活の大きな負担となっています。国においても、高齢化社会に対応した廃棄物処理体制構築検討業務として、「高齢者ごみ出し支援制度導入の手引き」が2021年にまとめられました。そこで、本町における取組についてお尋ねをいたします。木津川市等では、ふれあい収集制度による支援を実施されているが、本町の対応と支援の考え方は。

以上でございます。よろしくご答弁のほどお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

ただいま高山議員からいただきました一般質問、（仮称）犬打峠トンネル開通を見据えたまちづくりを問うについて答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、本町の長年の夢であります「（仮称）犬打峠トンネル」開通に向けて工事が開始され、早期開通に向けて事業が着実に進展している点につきましては、京都府、また住民の皆様のご協力に感謝申し上げたいというふうに思います。

「(仮称)犬打峠トンネル」の開通は、観光・交流の活性化、通勤圏・生活圏の広がり、茶業の付加価値の向上など、様々な効果が期待されるところであります。

一方、これらの効果を最大限享受するに当たっては、インフラ整備をはじめ土地利用、住環境整備などを計画的に行うことがこれからの課題であると考えているところであります。ご質問にあります「(仮称)犬打峠トンネル開通」は、新たな国道軸となる新名神高速道路宇治田原インターチェンジに直結するとともに、宇治市や京都市内へも短時間で行くことが可能となります。住民生活の利便性が向上することは言うまでもありませんが、本町の道路交通網を充実させる必要があり、特に府道につきましては京都府への要望を引き続きお願いし、着実な道路整備を行っていただけるよう取り組んでまいりたいと、このように考えております。

ストロー現象が起こらないよう本町への経済効果の波及を図るため、緑泉や茶畑景観などを生かした観光施策、空き家活用による移住・定住施策、基幹産業である茶業における「和束茶」の名声を高め、持続可能な産業となり得るような取組などについても進めてまいります。

そのほかにも、「(仮称)犬打峠トンネル開通」の好機を逃すことなく、第5次総合計画において様々な施策に取り組んでまいりますので、ご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、高齢者のごみ収集支援の在り方を問うについて答弁をさせていただきます。

和束町におけるごみ収集はステーション方式において行っていますので、現状は各地区に整備されている収集場所まで各家庭からごみをお持ちいただくこととなっています。これは収集経費の問題や収集車両・生活道路などの課題があります。議員のご質問、「木津川市等では『ふれあい収集制度』による支援を実施されているが、本町の対応と支援の考えは」の具体的な事例につきましては担当課長に答弁させますが、急速な高齢化への対応は近々の課題でもあり、現行の施策の検討、ほかに山積する課題などと検討を重ねていかなければならないと考えております。

なお、事業等具体的な内容につきましては、この後担当課長の方から答弁をさせていただきます。

以上、高山議員からいただきました一般質問の答弁とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（吉田哲也君）

建設事業課長。

○建設事業課長（井上博丞君）

私の方からは、高山議員からいただきました一般質問のうち（１）第５次総合計画にはトンネル開通に伴う歩道５号線等の整備計画は、（３）２０１９年１２月議会の一般質問で、町営住宅の入居条件について「何らかの対応を考えていかなければならない」との担当課長の答弁をいただいているが、その後、検討結果はについて答弁させていただきます。

まず、（１）第５次総合計画には、トンネル開通に伴う府道５号線等整備計画はについてでございます。

（仮称）犬打峠トンネル開通後は、交通の流れや交通量が大きく変わることが想定され、府道５号線をはじめとした本町の道路網の充実に向けた取組は、ますます重要となってくるところです。府道５号線につきましては、湯船バイパス整備や瓶原地区の拡幅改良工事、石寺橋整備に伴う高橋バス停区間の拡幅改良工事等を実施していただくとともに、継続的な舗装工事などを実施していただいているところです。今後につきましても、府道５号線をはじめとして、引き続き、京都府に対して拡幅改良工事等の要望をさせていただき、併せて、道路法面の樹木伐採などの維持管理も実施していただけるよう要望してまいりますので、よろしくお願いします。

次に、（３）２０１９年１２月議会の一般質問で、町営住宅の入居条件について「何らかの対応を考えていかなければならない」との担当課長の答弁をいただいているが、その後の検討結果は、について答弁させていただきます。

当時のご質問は、（仮称）犬打峠トンネル開通後の移住定住施策として、現行の町営住宅への入居枠の拡充はできないのかという質問だったと記憶しております。入居枠の拡充の点について京都府に確認したところ、本町町営住宅は低所得者向け住宅として建設されていることから、現行のままだでは入居枠の拡充は制度上できないとの回答があったところです。低所得者向け住宅は住宅に困窮していることが明らかであること、世帯の収入が政令で定める基準内であること等条件があり、これらの条件を満たす方が入居できることとなります。

現行の低所得者向け住宅を一般者向け住宅に変更する場合には、住宅の払下げを受け一般管理することとなり、補助金の返還などが発生する可能性があります。なお、今年度は、入居者の募集を行い、安心して生活できる住居環境の充実を進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上、高山議員からいただきました質問への答弁とさせていただきます。

○議長（吉田哲也君）

農村振興課長。

○農村振興課長（馬場正実君）

おはようございます。

それでは、私の方から、高山議員からいただきました一般質問、１．（仮称）犬打峠トンネル開通を見据えたまちづくりを問う、（２）まちづくりを進める上で農業振興地域の再検討が必要となると思うが、その考えは、大きな２番、高齢者のごみ収集支援の在り方を問う、（１）木津川市等では、「ふれあい収集制度」による支援制度を実施されているが、本町の対応と支援の考えは、について答弁させていただきます。

最初に、１の（２）でございます。まちづくりを進める上で農業振興地域の再検討が必要となると思うが、その考えは、について答弁させていただきます。

議員のご質問の点ですが、和束町における農業振興地域は、ご記憶にもあるとは思いますが、昭和４０年代後半から５０年にかけて計画されました農業用かんがい施設

湯船ダム建設に絡んで昭和４８年３月３０日に地域指定を受け、昭和４９年１２月２８日に整備計画を策定、その後、特別管理地域指定を昭和５２年６月１０日に、また変更認可を昭和５４年３月３０日に受けています。これらを経て、昭和６３年９月１６日に農・農対策地域認定、そしてその変更認可を平成４年９月３０日に、そして第２回変更を平成２７年１１月１６日に行っています。

地域指定の目的は、優良な農地の確保と保全とされていますし、現行、和束町の茶畑景観や農村空間が保たれていることは、一つの地域資源として和束町に一定の効果をもたらしたものと評価しています。しかしながら、土地の規制は一定の効果をもたらすものの、住民生活に支障を来す事例も多くあります。

一例を挙げますと、農地転用が安易に行えないことで氏族の家が建てにくいや、移住者が安易に土地を求めて定住ができないことなどがあります。議員のご質問にありますように、まちづくりを進める上で、ある一定の規制の上での緩和措置を講じることも今後は考えていく必要があります、先１０年程度を見据えた計画的な地域指定の変更なども視野に入れ、今回、トンネル完成後のまちづくりの将来像を描き、残すところ、緩和するところなどの色分けをする必要もあると考えるところですが、安易な考え方では乱開発にもつながりかねません。今回の案件につきましては、単に事務方が粛々と事務を進めるのではなく、自治基本条例のようなもので将来像をしっかりと描き取り組む案件であると考えています。

次に、大きな２番、高齢者のごみ収集の在り方の問題を問う、（１）の木津川市等では「ふれあい収集制度」による支援を実施されているが、本町の対応と支援の考えは、について答弁させていただきます。

質問の内容につきましては福祉政策的要素が大きく、主に生活ごみの収集運搬、処理を担当する当課としましては議員のご質問の内容から少し離れますが、現行の収集運搬について答弁させていただきます。

本町ではごみ収集運搬はステーション方式、いわゆる拠点収集を行っています。こ

の収集方式のメリットは、収集箇所が決まっており、収集時間の短縮や収集車両、道路幅員の問題があります。しかしながら、町長の答弁にもありましたとおり、急速な高齢化と若年層の流出による各家庭によりステーションまでの距離が大きくなったり、高齢世帯では負担が増えていると承知しています。他の自治体では、こういった課題に様々な取組をされていることも情報として聞いています。本町では、数年前からごみ収集を受託する業者がごみ収集時に高齢者の見守りを行っていただいています。詳細は和束町社会福祉協議会と連携されているもので、その内容等について詳しくは承知しておりませんが、ある一定の効果が出ているとも聞いています。この点につきましては、自助・公助・共助の連携や住民コミュニティなどに期待する面も多々あると考えていますので、今後、関係課とも連携をした取組が図れるよう検討してまいりたいと考えています。

以上、高山議員からいただきましたご質問への答弁とさせていただきます。

○議長（吉田哲也君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（原田敏明君）

おはようございます。高山議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私の方からは、1番、（4）空き家バンクの登録状況および移住希望者の状況は、についてお答えいたします。

平成29年度に空き家バンク制度を創設し、令和5年6月10日現在、これまで登録された空き家件数は29件でございます。29件のうち成約が成立している物件が21件ございます。残り8件が登録空き家となっている状況でございます。令和4年度の空き家バンクへの空き家登録件数は7件、成約件数は4件でございます。令和5年度におきましては、現在まで2件の空き家登録がございました。成約はございません。

また、移住希望者の空き家バンクを利用されたい方の登録件数でございますが、令

和 5 年 6 月 1 0 日現在総登録数でございます 1 0 1 件で、うち令和 4 年の登録者数は 2 2 件となっております。また大家相談件数ですが、1 5 件の相談がございました。

令和 5 年度の移住希望者の登録数でございますが、8 件でございます。

令和 4 年度の移住希望理由でございますが、畑をしたい方が 6 件、そのうち本格的に農業をしたい方が 3 件、家庭菜園的なものがないという方や地方へ移住したい方、店舗を構えたい方、また自然環境がよいという理由がそれぞれ 3 件、あとは家族のためや別荘として購入というのがございます。現状といたしましては、空き家登録者数が空き家登録件数をかなり上回っておりますので、課題といたしましては、空き家の登録を拡大することが挙げられます。トンネル開通を契機といたしまして多くの方が移住定住していただけますよう、今後も様々な施策を講じながら、受入体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

以上、高山議員の一般質問の答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

おはようございます。

それでは、私から、高山議員の一般質問に答弁させていただきます。

大きい 2 番、高齢者のごみ収集支援の在り方を問う、（1）木津川市等では「ふれあい収集制度」による支援を実施されているが、本町の対応と支援の考えは、についてでございますが、現在、和束町社会福祉協議会に、庭・生垣の手入れや庭木等の家周りの手入れのような軽微な生活の援助を行うサービスの軽度生活援助サービス事業を委託しておりまして、この事業をご利用・活用いただけますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上、私から、高山議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田哲也君）

3 番、高山議員。

○3 番（高山豊彦君）

それぞれご答弁ありがとうございました。

まず、初めにですね、トンネル開通に向けた道路整備の関係でございます。

これにつきましては、本町の平成28年に犬打峠トンネルが開通したら京都府南部はこう変わるという検討もいろいろされて計画も立てられている。この中にトンネル化の効果として、先ほど町長のご答弁にもありましたけれども、城陽等の北部へ向かう車両が時間短縮として交通量が増加することが予想されているということです。また、令和3年から令和7年までの和束町の過疎地域持続的発展市町村計画の中にも、「（仮称）犬打峠トンネル、新名神等の開通により、新たな交通流動や周辺都市圏へ時間・距離短縮が見込まれることから、町内全域で受け入れ可能とする環境整備を進め、近隣市町村や京都府との連携の下、基盤整備を推進する」というふうに書かれています。

今、申しましたが、新名神インターが宇治田原に完成すれば物流もよくなる。そういったことから、また東方面ですね、関東とか中部とか、そういったところが、例えば奈良の方に観光に来られる方も、宇治田原インターを経由して和束町から奈良へ行かれる。そうすることによって時間短縮、また距離の短縮につながってくる、そういった観光バスの流れも、また大型トラックの流れ、そういったものも出てくるんじゃないかなというふうに考えています。

今もトンネルの工事の関係で大型ダンプが頻繁に府道5号線を走行されていますけれども、やはり3月議会にもお話をさせていただいたかと思うんですが、府道5号線の樹木ですね、そのあたりの関係で大型車両はセンターラインを越えないと通行できない状況から、先日も大型車両との事故が発生したというふうなことも耳にいたしました。そういったことで、やはり住民の安全、またそういった流入をされる車両の安全

のためにも、強く京都府のほうに引き続いて要望していただきたいというふうに思います。町長からもそのようなご答弁をいただきましたが、もう一度その思いを町長、ご答弁をお願いできますか。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

ただいま高山議員のご質問にもありましたように、このトンネルが開通することになれば、和束町のまちづくり全般にわたって大きな影響というんですか、大きな効果が出てまいります。まずをもって大事なのは、和束町の住民が安心安全に感じていただけるだろうと。最近では各地で大雨が出ております。このときに今の状況では非常に不安を持っておられたのが、孤立、これがなくなるということで、非常に住民の皆さんも安心です。

それと併せて、各方面にいろいろ影響が出てきます。今のご質問は道路というところに限られておるわけなんです、確かに、ちょっとここへつけ加えさせていただきますと、観光というのは、当然、宇治からこっち、そして京都と奈良を結ぶわけですから、これはもう当然増えてくるだろうと。これを先行して、今回も補正でありますように、1か所へ集まるやなしに、拠点をグリーンティ和束のところですね、犬打峠の出たところを拠点として分散していくという方向で、まずは今まで迷惑かけておりました石寺区の住民の皆さんの要望を聞いていこうと。こうして一つ一つ今からやっていく問題もあれば、先ほど農村振興課長の答弁もありますように、和束町はお茶のまちですので、農振というのは非常に大きな影響が出ている。ここはやっぱり大きな見地からいろいろ皆さんのご意見を聞きながらそういった対応していくというのも大事であります。

そして、その中で、やっぱり移住の方を増やしていくというのは当然であります。そのために基盤道路整備というのは、やはり府道に限らずですね、私たちのまちその

ものについても整備していこうという方向を大事にしていきたいなというふうに思っております。

京都府の方にはですね、先ほど建設課長も答弁いたしておりますように、これまでからお願いして、一番大きな課題はどこだっていったら、トンネルの入り口が狭く、何とかならないのか。これは実現していただきました。

それと、あの橋があって狭く、事故を起こしておられましたが、これも京都府の方で道を拡幅していただきました。

そして、湯船へ行きますと、湯船には非常に狭いところがありましたから、広く前につくっていただきました。それと何よりもこの、この中心地が歩道もなく狭いところがありまして、これは中学校から整備をしていただいたところであります。これは原山まで行く予定の計画だったんですが、一部なかなか難しい問題がありますが、さらに住民のご協力をいただかないとなかなかいかんもんですから、引き続きご協力をお願いします。

それと、先ほど答弁させていただきました、観光バスは背が高いんですね。そしたら、木が生えて傷つくからとか苦情が出て、それとまた、新車を納品するときには積んでこられます。そしたら、積んでくると傷つくからといって遠く回られます。こういった実情がありますので、やはりこの5号線の回復は京都府にも引き続いて事情を訴えてまいり、お願いしていきたいと思っております。

そうすることによって、これは和束だけやなしに広域で車の流通がよくなり、南部地域の経済にもいろいろ影響があると。こういう観点から非常に重要だというふうに思っておりますので、一遍にはいきませんが、引き続いてこれからもお願いをしていくということでご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

3番、高山議員。

○3番（高山豊彦君）

ありがとうございます。

まさに今、町内の府道だけじゃなくて全体的なことなんですが、やはり特に町道につきましては、町道である程度努力できるということもありますので、やはり府道のほうはしっかり府にお願いをしたいと。

今もお話ございましたように、観光バスは車両上、上下3メートル80ですけれども、以前にも昨年ですかね、お話をさせていただいた中で、道路法の中での建築限界4.5メートルを確保しないといけないということもあるわけですから、そういったところも含めて京都府のほうにお願いしていただきたい。

先ほど建設事業課長のほうから答弁がございましたが、今現在、府道の方で、電線の関係の事業者が、電線に接触している枝を伐採していただいているというのがあるんですが、特に、電線より下の部分で道路にはみ出てるっていうのがありますので、そこをやっていただく。これは道路管理者の仕事だと思いますので、そこをぜひお願いしたいなと思いますので、また、よろしく願いいたします。

続いてですね、今、町長の方からもございましたが、農振地域のございます。

まさに観光を誘致していく、また企業を誘致していくという中で、総合計画の中にもトンネルから府道までの間を沿道型サービスエリアということで計画されているんですね。これは今、町長がご答弁いただいたものだろうというふうに思います。そうしていくためにも、これも以前からお願いをしていますけれども、やはり農振地というのは非常にネックになっている。これは先ほど農村振興課長の方からのご答弁もありました。以前もそういうお話もさせていただきましたが、農振地の課題として、土地はあるけども、農振地にかかっているから子供さんのために家を建てられないというようなものもありますし、また、先ほど空き家の関係もありましたが、移住者に来ていただくためにも、やはりすぐに住んでいただける家がないというようなこともございます。これはまた後でも詳しくお話しさせていただきますが、やはりそういう意味でも、より早く農振地域の再検討というのは必要だろうなというふうに思いますので、

そこはまた今後の計画を進める上で、町長、ぜひ進めていただきたいと思います、いかがですか。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

先ほどと重なるところがあるかと思いますが、和束町のまちづくりの中では、やはり農業をということで、先ほど課長が言っておりましたように、過去にも計画を立て、そして目的を持っていくためにその振興地域をきちっとしてきました。そして、大体10年に1回ぐらいのときに見直しをやってきました。しかし、細かいところの見直しも大事だろうと思っております。今は整備計画に上がっておりますので、この地域についてはやはり見直していかないといけないという計画を基に農振計画の見直しを早急にかかっていく必要があるというふうに思っております。

この時期はやはりトンネルを見据えて、このままというのはないと思います。ここで一番大事なのは、難しいのは、全部広げていくんじゃないに、和束町の農振としての面積というは確保していかないと、基幹産業を守るというところで、先ほどの特別な指定のところが外れますと、農振に対する補助金等が全部消える可能性があります。そうなったら農家に対しての補助金がなくなったらえらいこっちゃというのは、やっぱり農振地域をきちっと確保してるという、一面は大事なところがあります。しかし、今、大きな理由がつきますので、このところの見直しは一定大事だと思っておりますので、早急にこういった見直しにはかかっていきたいと、このように思っております。この両面を持っておりますので、非常に難しいところをご理解ひとつよろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

3番、高山議員。

○3番（高山豊彦君）

先ほど担当課長の方からご答弁ありましたように、やはり乱開発につながるような見直しというのは考えないといけない。当然、必要な、残すべきところは残しながら、また開発すべきところは開発していく、そういったところをですね、どこをどうしていくのかという、ここの総計にもあるわけですから、こういったことを基に早急に検討いただきたいというように思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、空き家の関係でございますが、先ほど課長の方からもご答弁いただきましたが、やはり今、思うように移住希望者の方が移住できていないという現状があるんですね。また、空き家の持ち主の方の相談件数も多くある中で、これは前回の産業常任委員会の資料なんですが、持ち家の相談が１５件、そのうち登録が７件という差があるわけですが、この差は何が原因なのかご答弁いただけますか。

○議長（吉田哲也君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（原田敏明君）

議員の質問にお答えさせていただきます。

空き家の差といいますのは、やはりどうしても空き家に登録したいということでお見えになる方もございます。将来的に空き家となるだろうということでご相談いただくこともございまして、そういうときは登録までには至らないというケースもございます。

また、空き家登録にはある一定の基準というのは設けてございますので、それに該当しない場合はですね、カウントはさせていただくんですけども、登録までには至らないということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

３番、高山議員。

○３番（高山豊彦君）

分かりました。将来的に空き家になるだろうということも含まれているということ

でございます。

この数字からしてもね、先ほども申しましたが、やはり移住希望者に全然届いていない数字なんですね。これも以前からそういったお話をずっとさせていただいてるんですが、やはり希望者は相当数おられる。先ほどもございましたが、かなりおられる中で、やはり受入体制が全然できていないと。

一方では、この計画の中でも若い世代の流出抑制なり、また移住促進をやっていないといけない。人口減少を止めるために、やはりそこは力を入れていかなければならないという計画がありながら受入体制が全然整っていないというのが今の現状なんですね。ですから、そういう意味でも、先ほど町営住宅のお話もございました。これは、この低所得者世帯ということで、補助金の関係からこれを一般住宅に変更することはできないと、これも理解できます。

であるならばですね、それに代わるものを、やはり今後検討していかなければならないと、これも前々から言ってる話ですけれども、空き家バンクということで前から力を入れておられる。空き家を活用するということは大事なことから私も思います。ですが、件数として十分足りていないのが現状でございますから、やはり移住される希望者がせつかくおられる中でそれを受け入れていく、そういう体制を整えていくというのは重要なことだと思いますので、これについて、やはり本町だけではなかなか難しい問題もあろうかと思います。民間の協力もいただかないといけない。また、府なり国の協力もいただかなければできないこともあろうかと思いますが、ぜひここを早急に進められるようお願いしたいと思いますが、町長いかがですか。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

今もご質問ありましたように、空き家というのは非常に大きな問題であり、またよく言われておりますが、まちづくりをやっていくには大きな財産にもなるんやと、こ

ういう話がよく世間では聞いております。その話の中で和東町を見てみると、空き家は増えてきているけども、本当にまちづくりに生かせるかという点と不十分な点があるんですね。

何が問題なんだろうかなって考えたときに、やっぱりこの和東町、これはもう全部あげて住民の方転出でなしに、故郷を残しておられて、やはり正月とかいろいろと帰って来られる。そして、先祖を祭っているとか、いろんな事情があるものですから、100%はなかなかいかない。そういうところで非常に現状がなかなかいかないんですけども、和東町としては今ご質問ありますように、これをきちっとマッチングしていくことが大事だと。これをどうしたらいいかということで、ご案内のとおり、今現在取っておりますのは、町行政の窓口でやっておりますが、もっと入り込んでやりたいということで、今、活性化センターの方へ委託いたしておりまして、そこに相談員をつくっていただいて、そして各家庭の中にご相談申し上げ、そして空き家の内容についてもご説明申し上げる。そして、今、言われたように、和東町に入ってきていたいという方のご相談にも乗らせていただいて、そしてそのマッチング作用をやっていると、こういうことでありますが、これからもさらに充実をさせて理解をいただく努力をしていきたい。

しかし、これはもうこれだけですけども、和東町のやはり住宅行政とか移住に対してもっと取ろうという中では町営住宅、これも議会からもいろいろご質問いただきましたが、町営住宅を持っておりますのは目的住宅なんですね。だから一般住宅というのはやっぱり大事で、この一般住宅をどうするか。一般住宅は町営ですか、民間でやるのか、PFI方式でやるのかいろいろありますけども、そういったことを含んで、土地は提供するから住宅関係の方にやってくださいねとかいうほうも出てくる可能性がありますので、これは前々から和東町に合った方向を検討していこうということとであります。

なぜ、町営住宅でポンといかないのかっていったら、割と人口は減っていくんです

けども、戸数をもって空き家対策というので非常にこれも課題となっているところがあるものですから、ありながら空き家にしてきている、この辺のあるところの解決をしなく、ものだけ広げていったかてなかなか難しいということで、和東町の住宅行政の在り方の内容をもう少し皆さんのご知恵を聞きながら進めてまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

3番、高山議員。

○3番（高山豊彦君）

ありがとうございます。

先日、京都市内にお住まいの方、本当にこの綺麗な景観にぜひ住みたいという方がご相談に来られたんですよ。そういった方もおられる、また、一方で、町内の住民の方からご相談を受けたんですが、これは以前にお話ししたかと思うんですが、宇治田原の工業団地にお勤めの方で枚方方面にお住まいの方なんです。枚方から宇治田原まで渋滞がひどい。トンネルができると和東からですとすぐに行ける。ぜひ、そっちに住めないかなという。そこで住民の方からは、町営住宅へ入れないんですかという相談だったんですが、所得の問題があるよということはお話しさせていただきました。

今、これも計画の中にありますけど、城陽なり宇治なりね、そういった商業施設、また工業施設、そういったところへの通勤圏として考えておられる方は多くおられるわけですよ。ですから、それを受け入れていくのか、進めていくのかということがこれからやっぱり大事なことだろうと思いますし、やはり早くやらないと間に合わないということもあろうかと思うので、ぜひそこはね、また、よろしくお願いいたします。

次に最後に、高齢者のごみの問題ですが、これはですね、国の方で高齢者のごみ出し支援制度導入手引きというのが令和3年3月にまとめられてます。国の方でもやはり高齢者の方のごみ出しというのは非常に課題だということでですね、総務省の方で

は、これに対して支援制度を設けようということで、これは2021年3月、令和2年でこの環境省の資料の中に書かれているんですが、総務省による高齢者等世帯に対するごみ出し支援の概要ということで、対象としてはですね、ごみ収集事務の一環として実施する場合の戸別回収に伴う増加経費であるとか、また、これをNPOなどへの委託により実施する場合のNPOへの補助金の額であるとかですね、また先ほどありました、社会福祉協議会などに委託する場合の委託経費ですね、そういったところが対象となる。これが大体0.5ということですから50%が対象になるというようなことがこの資料の中には書かれているんですが、本町で今そういった支援、この資料によりますと、所定の経費について特別交付税措置ということで書かれてます。こういった交付税を活用されているのかどうか、まずお聞きしたいなと思います。

課長。

○議長（吉田哲也君）

農村振興課長。

○農村振興課長（馬場正実君）

今の高山議員のご質問でございますが、私のほうはまだ勉強不足でございますが、現段階では収集運搬についてはそのような交付金を充ててるといようなことは私のほうではまだ承知していません。終わり次第また確認をさせていただきます。

○議長（吉田哲也君）

3番、高山議員。

○3番（高山豊彦君）

先ほど申しましたように、これは令和2年、また令和3年の取組の資料でございますので、これも今年度、国の方でそういった支援が引き続き行われているのかどうか、そういったことも確認はしていただかないといけないというふうに思いますが、もし、そういったことが取組としてできるのであれば、こういうものを活用しながら戸別収集につなげていけるような検討をぜひお願いしたいなというふうに思っています。

これは特に高齢者の方で今よくお聞きするのが、古紙、新聞とか段ボールとか、そういったものが非常に重いということで、生ごみとか燃えるごみの場合はまだお近くでしたら出しに行けるというのがあるんですが、非常に重い段ボールとか、そういったものですね、これが大変だというようなご相談もいただきました。

この古紙につきましては、各区であるとか、またそれぞれの区の中での団体であるとかですね、そういったところが取り組んでおられるという実態もございます。そういった中で、やはり住民の方が困っておられる中で、こういう各区とか、また取り組んでいただいている団体とそういった調整ができないのか。要するに、古紙の戸別収集ができるような、そういった取組ができないのかなと。

先ほど課長のほうからありましたけど、やはりこれからはそういった高齢化が進む中ですね、やっぱりこの共助っていうのが非常に大事だろうなというふうに思うんですね。そういう意味では、コミュニティの中でそういう取組が進んでいけばなというふうに思うんですが、そういった調整は担当課としてできるのかどうか、いかがですか。

○議長（吉田哲也君）

農村振興課長。

○農村振興課長（馬場正実君）

今の件について答弁させていただきます。

現時点で、ごみにつきましては、大きくは生ごみ、プラスチック関係、それから粗大ごみという形で大きく分かれていると思います。その中でも分類しまして、古紙回収は分けて別の回収の仕方をやっているのも現実でございます。これは一定の補助金も出てますし、団体の運営費に充てている部分とかもあることは現実でございます。その部分をどういう具合に考えていくかということになると思います。

調整については今後中ではやっていけるとは思うんですけども、議員ご承知のとおり、特に粗大系は今ステーション収集ということでありますので、これはできれば自助・

共助の方で何とかお願いしていければありがたいと。

ただ、古紙につきましては団体等の関係もございますので、できましたら個々の区、それから老人クラブとか子ども会とかのほうから相談をいただければ、何かそのような形が取れないかどうか。

僕も制度を十分読み切っていないので、どんな制度があるのか分かりませんが、そういう補助金の対象になって、それが任意団体で対応できるとなれば、そういう補助金制度をつくりながら対応することも可能とは思いますが、その辺のところまでまだ至っていないのが現実でございますので、今後、特にごみの収集に関していろいろな方法を考えていくべきであると思います。

以上です。

○議長（吉田哲也君）

3番、高山議員。

○3番（高山豊彦君）

ありがとうございます。

先ほど申しましたように、支援制度の手引も見ていただいて、また、府なり国のほうとも相談をしていただいて、そういったものが活用できるのかどうか、また、それが可能なのかどうかということも確認をいただきながら、やはりそういった困っておられる方が少しでも生活しやすくなるように、担当課としてもまた取り組んでいただきたいというふうに思いますし、先ほど申しましたが、そういう実施されている団体、特に古紙のほう、粗大ごみもそうなんです。そういう意味では、そういうコミュニティでどういう取組ができるのかということも、行政側から各区なりに、こういったこともできますよということも示していただかないと、各区の中ではなかなか分からないところもございますので、高齢者の支援としてこういった取組もできますよということもお示しいただけたらなというふうに思いますので、ぜひ、そこはお願いしたいなというふうにと思いますが、そのお考えはいかがですか。

○議長（吉田哲也君）

農村振興課長。

○農村振興課長（馬場正実君）

私の方が答弁するのはどうかというところもございますけども、基本的には福祉政策との関係がありますので、福祉政策の関係課とその辺は十分詰めながら、また、団体が所管する担当課もございますので、そのあたりからのご意見も聞きながら検討できるところは検討していくということでお願いしたいと思います。

○議長（吉田哲也君）

3番、高山議員。

○3番（高山豊彦君）

ありがとうございます。

今いろいろと町長、ご質問させていただきましたが、やはりこの犬打峠トンネルを開通をして、本町がどのように変わっていくのかということをおね、これまで住民の方といろいろお話しする中で、よくなるんやろうなということで本当に期待を持たれておられる方が多くいらっしゃいます。総合計画の中にもいろいろ示されているわけですから、そうすると住みやすくなる、また子育て支援も充実をしていただいていますので、やはりそういった世代の方も住みやすくなるということで、ますます活性化していくんではないかなと、さしてほしいなという願望も含めて住民の方からあるわけですよ。

そういう中で、今回この質問をさせていただいたそれぞれの事業、またそれ以外の事業も含めて、より早くこの計画を進めていただけるように取り組んでいただきたいというふうに思います。

そうすることによって、子供さんから子育て世帯、または高齢者まで快適に安心して住める環境が整っていくと思いますので、ぜひそこはお願いしたいなというふうに思いますし、希望を持って住民の方が暮らしていけるような、そういう本町にしてい

ただきたいというふうに思いますし、そのあたりもよろしくお願いします。

私、特に今回こういう質問をさせていただきましたのは、犬打峠を越えますとね、宇治田原のほうでは新名神の工事であるとか、山手幹線の工事であるとか、役場の移設であるとか、宇治田原はいろんな形で住民の方に見える形で変わってきてるんですよ。井手の方でも大分変わってきてる。

本町はトンネル工事はあるけども、それ以外のところで、あまり住民の方から見て、目に見えて変わっている状況というのが総合保健福祉施設はありますが、それ以外のところで、生活する環境の中であんまり目に見えないというのが今の現状だと思うんですよ。ですから、早急に、住民の方が安心して、やっぱりやっていただけるなと思っていただけるように、ぜひ早期に取り組んでいただきたいと思います。町長、最後をお願いします。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

和束町には早くから、今、申されたように、みんなに生きがい、元気に生きるまちづくり「茶源郷」というような言葉で申し上げてきました。これを早くから町のいいところを一つ一つ伸ばそうということで、先ほども申しましたように、京都府にも早くから湯船バイパスも含めて取り組んでいただいたし、中もいろいろと取り組んできていますし、そういう意味では、目立って一遍にやってないけども、いいところがあると思いますので、そのいいところを住民と一緒に考えて。

先ほどのごみ出しですけども、これもお互いに共助の中でやっておられるところがたくさんありますので、こういったいいところも含めながら、そして特交要素にもなるということもありますので、これからそういう事業がそういう要素に該当するのかなということで承りました。そういう意味で私たちも考えながら充実させていく努力

をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

3番、高山議員。

○3番（高山豊彦君）

トンネル開通を見据えたまちづくりですから、見据えるわけですから、開通してからでは遅いんですよ。ですから、開通までにどういった環境を整えていくかということが重要だと思いますので、今、町長の方からご答弁いただきましたように、住民の方が安心して暮らせるまちづくりをしていただけることを期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉田哲也君）

高山豊彦議員の質問を終わります。

会議の途中ですが、ただいまから午後1時30分まで休憩します。

休憩（午前11時27分～午後1時30分）

○議長（吉田哲也君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

最初に、午前中の高山議員の一般質問に対して農村振興課長より答弁の申出がありましたので、許可いたします。

農村振興課長。

○農村振興課長（馬場正実君）

失礼します。

午前中、高山議員からいただきましたふれあい収集の関係のところで特別交付税の質問がございました。私の勉強不足で答え切れなかったものについて若干答えさせていただきます。

特別交付税につきましては、単身要介護者、障害者などのごみ出しが困難な場合ど

うするかというようなことになります。この交付税につきましては、具体的な要件を画一的に定めるところはございませんので、一定、町村の認める中でいけるということとなっておりますが、本町におきましては、現在、1人の人に対して交付税を算定しながら、算入している一般的な交付税は受けておりますが、この交付税については対応していないと。

ただ、この交付税については要介護の関係とかいろいろなところがありますので、その辺もまた今後いろんなことで協議をしながらまた勉強させていただいて、できるところについては対応していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

それでは、一般質問を続けます。

村山一彦議員。

○1番（村山一彦君）

それでは、議長の許可を得ましたので、通告に基づき一般質問を行います。

まず、シルバー人材センター設立についてお尋ねします。

この件についての一般質問は三度目になります。4年前に後期高齢者医療議会に出席したとき、特別会計に3,500億円以上の予算が計上されていたのには驚きました。健康寿命を延ばすため体を動かしてもらおう、これが質問の主旨でした。二度目は、高齢者家庭が増え、田んぼの管理ができず、荒廃地が目につき景観を悪化させている。この救済のため質問させていただきました。

そこで、町長にお尋ねします。

以前から東部未来づくりセンターで検討していくと聞いていますが、どのような形態を考えておられるのか答弁願います。

そして、今アンケートを取りまとめているとお聞きしましたが、何のアンケートですか。

そして、草刈り等、住民ニーズは十分にあると考えます。ニーズを汲み上げるのは

行政の仕事ではありませんか。

次に、川の駅構想についてお尋ねします。

木屋区の河川敷における川の駅構想、以前、町長からお聞きして楽しみにしています。新しい名所ができるということで、国交省管轄の事業と聞いていますが、護岸工事はどのくらいの進捗状況でしょうか。そして、上面の土地は和束町が活用すると聞いていますが、どのくらいの面積でどのように活用するのか構想はできていますか、答弁願います。

最後に、犬打峠トンネル開通が来年３月に迫っていますが、その後のまちづくりについてお尋ねします。

トンネルが開通すれば町は大きく変貌すると期待しています。人口減の対策として住宅対策を打ち出す、雇用対策として企業誘致を積極的に行うなど、方向性は出さないのですか。

そして、府道木津信楽線の拡幅、トンネルが開通すれば、新名神高速道路が開通すれば府道の交通量は飛躍的に増加することは容易に想像できます。高橋から白栖橋までは危険です。各拡幅の要望はすべきです。そして、木屋峠の改良、これがなれば和束町に南北の大動脈ができ、トンネル効果も大きくなり、和束町の活性化にもつながります。国・府に要望を出していますが、答弁願います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

ただいま村山議員からいただきました一般質問にお答えいたします。

最初に、シルバー人材センターについて三つの質問をいただきました。その質問でも話が出ておりましたように、シルバー人材センターは必要だと。早く実現していかなくやならない、そういう下で、今３回目の質問で、４年前からそのような内容でし

ていたと、こういうことで今回質問したと、こういうことであります。

私どももこういったことはそのときに大事だなという認識をさせていただきました。そこで、早くやれるとなれば、組織を立ち上げてやるよりも、現在立ち上げているところと一緒に合ったほうが早いんじゃないかなろうかと。そして、ノウハウもあるんじゃないかなろうかと。それと併せて、近隣市町村でさきに南山城村なんかは早く進んでおられました。だから、そういったところとすると、今、村山議員が言われるように、早く実現していくだろうと。そして、法人化もできるだろう。ノウハウも持っているだろうと、こういうことで、これが一番早くて適切な方法だと。

もちろん村のほうも国庫補助が切れております。対象を多くしなきゃならんという課題を抱えておられますから、そういう方向で東部3町村で広域型の共同設置ということで中心に検討してきたところであります。

しかしながら、町村ごとのニーズ、この方向には間違いないと思うんですが、ニーズや行政課題などをやっていく中では様々な違いがあることも事実です。今、村山議員が言われたように、早くやらなきゃならないという中で、いつも「広域だ」「広域だ」ということで、それにこだわっていることはありませんが、これは方向としてそのほうが大事なんですけども、できるところからやっていかなきゃならん、こういうことで、いずれは3町村ということも視野に入れておりますが、和東町の個別のやり方で何かないだろうかと。だから、ここでできる方向をいろいろ探してみようと、こういうことを私は原課のほうへ指示をいたしております。そういう方向で、今、進めているところであります。そういうことでご理解をよろしくお願いいたします。

それと二つ目であります。今、アンケートを取りまとめていると聞いているが、何のアンケートかと、こういうことでありますが、このアンケートは、「事業者向け・官公庁向け」のアンケートで事業所にどのようなニーズがあり、どれだけの業務量があるのか、また、役場がどれだけの役務提供ができるか、こういったことを聴取するために実施していただいた。

これまでからいろいろありますが、まず、これを現実のものにしていこうということになれば、ここをきちっと押さえていく必要があると。一日も早く実現するためには、こういったことを無視していくわけにいかない。ここが一番大事なところでもありますので、こういったとこをまず把握していこうということで、そういったアンケートを実施していただきました。

先ほど広域でということで抜けたわけなんです、この広域で進めているときには、東部3町村の課題をこれからどうしていこうか京都府にもご指導いただきながら、今、未来づくりセンターというのができておるんですが、そこで共通の課題として取り組んでいただいた。このアンケートもそういう中で今、取り組んでいただいていると、こういうことであります。これについては町独自でやりますけども、いろいろとこれからは未来づくりセンターとも方向を共有しながら進めていきたいなと、このように思っているところであります。

それと、次に、草刈り等の住民ニーズは十分にある。ニーズを汲み上げるのは行政の仕事ではについてであります、先ほどの質問にありましたアンケートで、草刈りなどの農作業を中心に需要はあるとのことですから、ここはやっぱりこれからはそこへ焦点当てて準備を進めていきたいと思っております。

正直なところ私ども行政として考えている空き地とか水田は草が刈られてない放置されるところがあるんですね、先ほど言われた景観の問題とか重要視しております。ただ、ご案内のとおり、所有権とかいろいろ問題があったり、どなたが相続されてるのか分からないとか、うちの方の条例の整備を今後しなきゃなりません、代行ができるのかと、これらの課題は持っておりますけれども、この中では非常に作業の人がおられたから解決するというものではないところの難しさも感じております。

こういったことも大事でありますので、十分頭に入れながら、そしてまたご指導もいただきながら一つ一つ解決していこうということでやっていかなきゃならない。

これはこの議会でもご質問は何回かほかの方もされておりますが、これは早いこと

実現していかなきゃならない。もう方向は定まっているわけですから、あと具体的に事務をどう進めていくかという段階に来ている中でありますので、そういったことはうちの組織を挙げてこういったものを共有して、まずは町村の中でどういうものを具体的にやっていこうかというところへ来ておりますので、ここはその方向で今の質問の趣旨も十分組入れながら進めてまいりたいと思います。

また、いろいろとその中で具体的にあればご指導もいただきたい。非常に難しい内容も含んでおります。こういったことで現実に和東町の場合にはですね、今やっておられるところもNPO法人だと。各区でやられてるところとか、そして福祉制度でやっているところとかいろいろあるものですので、その辺との整合性も大事なかと。今後は、事務局の方でいろいろな角度から実現する方向で進めていく、こういうことでご理解よろしくをお願いいたします。

次に、川の駅構想について答弁をさせていただきます。

川の駅整備構想は、大きな目的として、木津川の治水効果の向上、河川における潤いの場の提供、そして、整備を行う地域の河川域を活用した地域の活性化を目指す事業で、「和東町木津川かわまち支援事業」として整備を進めているものです。

村山議員ご承知のとおり、今回の事業着手に当たり、今後事業をどのように進めていくのかなどを、事前に議論するための協議会を立ち上げ、併せて、地元説明会を数回行い、平成31年3月8日に国土交通省より「和東町木津川かわまちづくり計画」として登録されているところであります。

かわまちづくり事業につきましては、親水護岸工事等を国土交通省が、上面の駐車場やトイレ等の整備、地域の活性化につながるソフト事業等を町が実施することにより、河川空間を生かしたまちづくりを進めていることとなります。かわまちづくり事業につきましては、木屋地区における治水対策及び安心安全な河川管理につながるとともに、国道163号線銭司木屋トンネル事業や(仮称)犬打峠トンネル完成後の木屋峠の拡幅改良事業等の進展にも、一役を担うこととなることを期待しているところで

す。

続きまして、トンネル開通後のまちづくりについて、町としての方針は出さないのかについて答弁をさせていただきます。

トンネルを見据えたまちづくりにつきましては、目指すべき町の姿として和東町第5次総合計画の基本構想で「和の郷、知の郷 茶源郷和東」として公表をさせていただいております。トンネル開通後は地域産業の発展、お茶文化を生かした観光客の呼び込みなどが期待できるため、総合計画では、（仮称）犬打峠トンネルから府道木津信楽線交差点付近を沿道型サービスエリアとして観光交流の中心地域に位置づけています。

また、住民の通勤圏、生活圏が広がることから、現在の住民の定住性を高め、移住促進を図っていきます。

これは先ほど午前中の高山議員からいただきました方向性の中で、やはり目立っていないから、早くトンネルが通るまでやらなきゃならない一面もありますが、その後を見据えて充実をさせていく面もあります。その意味におきましては、このエリアをするということは、農振地域の中にありますので、当然、具体的・事務的には見直しというのもついてくるものであると理解し、今、原課でも進めている方向が先ほど課長の答弁であります。

和東町の方針としては第5次総合計画のとおりであります。具体的な各事業については、今、申し上げましたように、それぞれの課がまちづくりに参画しながら進めてまいりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

次に、府道木津信楽線の拡幅の要望は出しているのか、について、答弁させていただきます。これも先ほど高山議員からいただきましたご質問とも重複する点多々あるかと思いますが、ご了承くださいませようをお願いいたします。

先ほど建設事業課長が答弁しましたとおり、府道木津信楽線につきましては、本町から継続的に拡幅改良をはじめ、舗装・樹木伐採等を含めて要望をさせていただいて

おり、これまで京都府におかれても、湯船バイパスの整備や瓶原地区の拡幅改良工事、石寺橋架替工事に伴う高橋バス停区間の拡幅改良工事などを実施いただいているところであります。午前中申し上げましたように、これからもこういった要望を引き続いてさせていただきたいと思っております。

続きまして、木屋峠の改良につきまして要望は出しているのか、についてでございますが、府道宇治木屋線の木屋峠につきましても、木屋地内から柚田地内の1.5車線化による道路拡幅及び勾配修正改良事業を要望させていただいているところであります。犬打峠トンネル開通により交通の流れが大きく変わり、これまで以上に府道宇治木屋線、木津信楽線の道路網の充実が重要となってまいります。今後も引き続き、要望を継続してまいりますので、よろしくお願いいたします。

重なりますが、宇治木屋線全域については、各関係町村と協議会を設置して、毎年要望をさせていただいていることもつけ加えさせていただいて、答弁とさせていただきます。

なお、事業等具体的な内容につきましては、この後、担当課長から答弁をさせていただきます。

以上、村山議員からいただきました一般質問の答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉田哲也君）

建設事業課長。

○建設事業課長（井上博丞君）

私の方からは、村山議員からいただきました一般質問（１）護岸工事の進捗状況は、（２）上面の活用のための青写真はできているのか、について答弁させていただきます。

まず、（１）護岸工事の進捗状況についてでございます。

町長からの答弁もありましたとおり、護岸工事については国土交通省が事業主体と

なり実施される工事となっております。国土交通省に確認いたしましたところ、総事業費は7億円程度で計画されていますが、今後の建設資材の高騰等により変更となる可能性があります。また、進捗状況につきましては、工事が開始された令和4年度が10%、今年度においても10%程度の工事を進めていただく計画となっております。

この護岸工事により木屋地区における治水対策が強化され、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようになることから、国土交通省と連携しながら着実に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、(2)上面の活用のための青写真はできているのかについて答弁させていただきます。

先ほども申し上げましたとおり、護岸工事については国土交通省、上面の整備については町が実施することとなり、河川空間を生かした憩いの場の提供を目指し、計画を進める予定でございます。工事の進捗状況も20%程度でございますので、工事の進捗を鑑みつつ、地元や関係団体との協議を踏まえて検討を進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上、村山議員からいただきましたご質問の答弁とさせていただきます。

○議長（吉田哲也君）

1番、村山議員。

○1番（村山一彦君）

どうもありがとうございました。

まず、それでは、シルバー人材センターについて再度お伺いします。

先ほど町長は、和東町で実行していくというようなことを答弁いただきました。ありがとうございます。町長、今までやはり東部3町村でということにこだわりを持っておられたということは分かります。しかし、やはり温度差というものがあると思います。南山城村はもうできている。笠置町は人口からいうとなかなか登録者の募集がうまくいくか分からない。やはり、和東町は和東町独自でやっていただいて、そ

して南山城村と一緒にの形を取ればと私は考えております。

とりあえず登録者の募集ということですね、これをしていただきたいんですが、その辺の動きはどう考えておられるか答弁願いたいんですが。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

まず、どうしたら具体的に早く進むかと、こういう観点からこういう方向を示させていただいてるわけですから、この辺については今までから全部広域だということでそのまま放置するんじゃないしに、和束町の現状は日頃からいろいろと把握しながら、どれが可能かということを担当課の方でも把握しながら、今、進めております。

その中には、もう一歩というところですけど、私、先ほど答弁いたしましたように、いろんな団体とかいろいろやっておられるところもあります。整合性を持っていかなくやなりませんので、この辺を十分踏まえながら進んでいきたい。

とにかく実現する方向でですね、何が障害、そしてどうしたら早くできるか、これを今、原課で一生懸命やってくれておりますので、その方向で一日でも早く進めてまいりたい。私もその方向の認識をさらに深めてまいりたいと、このように思っています。

○議長（吉田哲也君）

1 番、村山議員。

○1 番（村山一彦君）

それとですね、アンケートということで質問させていただいたんですが、これね私、初めて質問させていただいたときからアンケートという形で答弁をいただいていたんですわ。だからね、アンケートしてて仕事をしているというような認識では困るということで、やはりアンケートやなしに一步前へ進んでいただきたいと。

実際、2週間ほど前、農村振興課に女性の方が来られて、村の真ん中に田んぼが荒れたままになってると。だから、迷惑をかけているので、草刈りをしていただきたいけど、どこへ言ったらいいかと尋ねに来られたということを聞いております。だから、町長も、我々議員も選挙を通じて今ここにいるわけです。つまり住民の代表ということです。だから、住民のニーズを吸い上げるということは非常に大事かと思います。その辺を考えて、やはりシルバー人材センターの設置は必要ということを私は考えております。実際、湯船のゴルフ場ですね、シルバー人材センターの活用を考えておられたと。ところが和東町はシルバー人材センターがない。だから、甲賀市のほうへお願いに行った。案の定ね、法人は和東町のほうで税金を払っていただいています。固定資産税は、若干、甲賀市のほうで払っていただいているかも知れませんが、そういうことでニーズはあると思うんです。だから、その辺が前向きに進んでいただきたいということ。

やはり、草刈りと剪定がメインでよろしいと思います。木津川市あたりでしたらね、自治体の方からの仕事もかなり回ってくるかと思いますが、しかし、それよりもとにかく困っておられる方を助けるということで、シルバー人材センターの設置を一刻も早く進めていただきたい。

町長、前の質問のときには「事業者が」「事業者が」とおっしゃっておられましたが、その意味はどういう意味で捉えたらよろしいんですかね。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

水田にしてもですね、最近大きな問題となっておりますのは、農業後継者がなく、次、水稻もされない。そのまま放置されている。そして、その周囲は畑を植えておられるんですが、草が大きくなってきて困っておられます。これはどなたに刈ってくれ

って言ったらいいんやというのが非常に大きな問題であります。

各町村、これを代行できる法的な整備とかいうようなこともあるのか分かりませんが、相続がどこへ行ったか分からない。現在、私の住んでいる区でも困っておられる方があります。

こういったことを実態的にいろいろありますので、その辺のところは私ももうちょっと詰めていかないといけないんですけども、代行を強制的にできるのか、区のコミュニティでいくのか、ここのところが非常に今、和東町全域を見ても課題になっているのかな。

だから、刈る人があるない。もし刈れたら近隣の人が刈りますよと言われるんですけども、許可をもらえるのかというところは複雑で、私もこの辺については原課のほうにも聞いて、具体的なところで確認しないと、今の法整備でいけるのかいけないのか、私もそこのところの知識を持ってない面がありますが、ただ、私で答えられるのは、そういうことで困っておられる農家とか、水田を持っておられる周辺の農家の方がおられるというのも事実です。

それともう一つは、茶畑の放棄地が非常に問題になってまいります。消毒の問題とか、こういうのは一つの大きな課題ですので、この課題をどう解決するのかと。これシルバー人材センターも一つですけども、大きく今後の問題として検討していく必要があろうかと思います。私もこれから担当課とも交えて、法的な面も含めてこの辺の方向を十分詰めていきたい。

そういうことの中で、今回、村山議員がご質問いただいた。私どもこの認識をさらに深めていかなきゃなんというふうに受け止めさせていただいております。

完璧な答弁は私も難しい。大事だっていうことは分かっておって、どうしたらいいのかというところが正直なところありますが、広域でも放っているんじゃないしに、早くやりたいということで、ノウハウと、そこを始点にするほうが早いということで、そして近隣もそういう形でやるということで、全てそれをご理解いただきたいと思います。

ます。さっきのアンケートも早く実現するよう把握しなきゃならない。早く実現しなきゃならんという方向の中で進めてきたというところだけひとつご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉田哲也君）

1 番、村山議員。

○1 番（村山一彦君）

ありがとうございます。

町長、相続問題とかそういうややこしいことは結構です。要するに、本当に心ある人がみんなに迷惑をかける。それが嫌だから草刈りをしてほしいということで希望されておられます。そういう方は大体において年金生活ですね。年金生活の中からその費用を捻出されるわけです。だから、それを行政の方がお助けするというのが大事かと思います。

これは人の話を聞いて確認も取ったんですけどね、田んぼの草刈り 1 反 5 万円。5 万円やったら私、行くわ。いい機械を持って行ってやったら 3 時間ほどでできるやろと。しかし、本当に気にしておられる方やったらそういう形でも支払いをされてるというケースがあるそうなので、早いことシルバー人材センターの設置を進めていただきたいと、かように思いますので、よろしくお願いします。

そして、次、川の駅構想、これは実際どう言うたらよろしいかな、かわまちづくり支援事業というんですかね。先ほど井上課長から護岸工事の新進捗状況が 10%、10%ということです。平成 31 年 3 月の説明会において、この時点の質疑応答で 5 年後の完成を目標としているとなっていますが、実際、大分遅れてますね。完成はいつ頃と捉えてよろしいんですかね。

井上課長、答弁できますか。

○議長（吉田哲也君）

建設事業課長。

○建設事業課長（井上博丞君）

先日確認しましたところ、令和１０年度の予定だということです。

○議長（吉田哲也君）

１番、村山議員。

○１番（村山一彦君）

ありがとうございます。

これはね、事業が国交省の管轄ですので、こちらの方から早くせよとも言えませんので、向こうの進め方を待たなくてはならないと思います。

ただ、上面の活用方法は和東町が主体となってやるということですので、トイレ等は設置をされると思うんですが、今、町長の頭の中で構想というものがあったら答弁願いたいんですけど、お願いできますか。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

これにつきましては今もご質問ありましたように、平成３１年当時でしたかね、木津川かわまちづくり整備計画を決めて、それは国でやれる護岸工事、それと空いたところを地域のまちづくりに生かしていこうと。河川にもいろいろふれあいしてもらい面もありますので、今も言われましたように、当然１６３が走ってますので、トイレも必要だろうと思います。そして、車で休憩するところとか、出来得れば、今、地元区の人とも話し合っているんですが、やっぱりあれだけ走っているんですから和東町で一服してちょっとお茶飲んでもらって、そして特産品でも買っていただきたり、地元で作られるものですか、ちょっとふれあいしていただくとかね。そして、木屋区の皆さんが活動しやすい、またまちづくりに魅力を持ちたい、住民参加の場所です。住民の方が活動できる場所を確保して、木屋区は和東町の歴史にしても玄関でありま

すので、その玄関としての歴史も文化もありますので、それを生かした誇れる地域づくりに役立てばいいのかなと。それが木屋区の住民全員挙げて取り組めたら、将来もっと木屋区の活性化につながってきて魅力があるだろうと。この辺のところを今、木屋区の皆さんと一緒に話し合いながら進めている。それがかわまちづくり協議会という組織であります。

当初は非常にもう少し短い計画でお願いしておったんですが、ご案内のとおり、土地の所有者とかいろんな問題で二、三年遅れてしまいました。こうして考えてみますと、事業を進めていくというのはやはり住民のご協力もなかったらなかなか進まない面もありますので、そういった面の工事の内容、今後の完成がこうなんだということをもっと住民の皆さんにお知らせして、ご理解、ご協力いただけるようにも努めてまいりたいと、このように思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

1 番、村山議員。

○1 番（村山一彦君）

ありがとうございます。

我々も楽しみにしてるんですけども、やはり木屋区の方が一番楽しみにしておられると思います。木屋区の方の声としましてね、やはり計画を知りたいということが頭の中にあるということです。進捗状況はちょっとずつでも進んでるということなんです、せめて計画、そして1年に一度ぐらい、こういう方向で進めますというようなことを木屋区民の方に報告はできないものでしょうかね。その辺を望んでおられるんですが、どうでしょう。どちらでも結構です。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

当然、和束町は川の駅、道の駅に対抗しているわけなんですけども、やっぱり川に

ふれあいすることで大事だろうと、こういうことで進めていく。そして、この地域でも、またほかにもモデルになればいいなと思っているところもありますので、そんな事業を進めていこうとすれば、住民の皆さんのご協力をいただかないとなかなか進んでいかない。

やはり事業を進めていくのは、今、村山議員が言われたように、地元の住民の皆さんと、その問題、計画、そして実現の方向、そして今後のその運営の仕方を共有していくことが大事だと思いますので、今ご質問いただきまして、改めてそういったことの重要性を認識させていただきまして、今後、事務を進めてまいりたいと、このように思います。

○議長（吉田哲也君）

1 番、村山議員。

○1 番（村山一彦君）

ありがとうございます。

では、川の駅構想はこれぐらいにしまして、次はまちづくりについて質問させていただきます。午前中、高山議員の方も質問されておりましたので、重複するところは飛ばさせていただきます。

2 年ほど前にも言いましたね。第 5 次総合計画というものを出示していただいて、これに基づいて進めていくということなのですが、やはり遅いんじゃないんですかね。先ほど高山議員もおっしゃっておられたように、形というのが見えてこない。先ほど質問主旨のところで言ってましたが、本当に人口を増やすのか、企業誘致で雇用を増やすのか、その辺の方向性が見えてこない。

3 年ほど前に聞いた話ではね、観光客は今も大分戻ってきました。たくさんの方が来られます。しかし、3 年前に聞いた話では 1 人 1,300 円しか落としてもらえない。つまりお金を落とすところがないんですわね。泊まるところはない。買い物するところはない。その辺どうして克服していこうと考えておられるのかお聞きしたいん

ですが。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

これは先ほど高山議員の質問にもありましたが、高山議員も言われておりますように、これからするよりも、トンネルが開通するまでにそれを見据えて完成させとかな駄目なんやなというのは大事なんですけども、方向性を見据えて、和東町の方角はどういう町なんかというたら、トンネル越えることによって、やっぱり木津川右岸、宇治市から京都市から一体化した地域づくりです。その地域づくりの方角をきちっとこれから詰めていかないといけない。

その中で今ご質問ありましたように、観光というのは大きくあります。和東町の場合は、あくまでも観光といいますけど、観光をじゃなしに、やはり和東町の基幹産業農業、農山村をどう元気になっていこうか、ここを主に置いて、そして農業を主役にした中での、そこである意味では観光的な要素もこれを踏まえてやっていこうということで、今、農泊だとか、民宿とかやっていただいて、住民の皆さんのご協力をいただいております。

流れから言いますと、文部科学省のほうも、今まで修学旅行というのは体験が入ってなかったんですが、この頃、農山村の体験が入りました。そういう意味でこの辺のところを重点に置いて、農泊とか民宿のところ広めていこうということで今やっているわけなんです。これは和東町だけではなかなかいきませんので、これも未来づくりセンターのご協力をいただきながらですね、山城3町村、木津川市加茂町も含めて協議会をしている。

和東町の農家だけでは300人ほどのこの児童を受けていくということになっていくと、100件からの登録をしないといけない。それは現実問題難しいですから、一

緒にやっ払いこうと。こういうことをやりながら、農泊の農家の皆さん方も、こういう方法があるんだなということで、和東町の農業の魅力につながっていくのかなと、このように思っております。

とにかく、こうして和東町の住民なり皆さん方が和東町に誇りを持ってもらう、そのことがまず大事だろうと。だから誇りと魅力を感じてもらうつなかりをどうつくり上げていくか、ここに和東町の農村空間を生かしたまちづくりがこれからの課題だと思っております。

そういう意味では、一歩、二歩と、一遍にはなかなかいかないところがありますが、大きく感じが変わってきたのは、やはり和東町は観光にもいける、そして景観もきれいやから住んでみたい、そういう声が上がってくる。

最近では、和東町はテレビでよく紹介される、こういうところのハードでなしに、ソフト面においても広めていただいておりますという、和東町のまちづくりは住民と協働しながら和東町を舞台にして頑張ってもらおうということです。住民の皆さんの頑張りが今一つ一つ見えているのかなと、このように思います。これからも住民の皆さんが元気に、和東町のまちに誇りを持ってもらって、そして自発的な取組を私どもは応援していくという一つがあります。これはソフト面です。

しかし、ハードは計画的に、道路問題だとか、いろいろあります。農地の問題もそうだと思います。遅れている面がいろいろあります。それと、農業形態も、土地も集積をしていかなきゃならない、多くの課題を抱えておりますので、これも計画に基づいて着実にやっていく。

いずれにいたしましても、和東町は住みやすい、子育て、元気にいける、そういう農村空間をアピールすることが私は大事であるというように思っております。

以上です。

○議長（吉田哲也君）

1 番、村山議員。

○ 1 番（村山一彦君）

トンネル開通が目前に控えておるんですが、今、企業進出の間合せというものは何件か来ておりますか、その辺をお聞きしたいんですが。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えします。

具体的にはありませんが、非常に関心を持っていただいているというのは増えてきております。朝もありましたように、こういったことに対応をしていくには、やはり受け入れられるような体制づくりを早急にやっていかなきゃならない。これは農振の問題も一つに入ってまいります、そういうことで、今そういうところの感じは受けませんが、具体的にはこれからですが、方向として何かやってみたいという声というのは非常に多く聞くようになりました。

以上です。

○議長（吉田哲也君）

1 番、村山議員。

○ 1 番（村山一彦君）

高速道路がつくということで、企業のほうも高速道路の沿線のほうで工場とか事務所等の設置は考えておられると思います。精華町は下粕のインターの降りたところに広大な土地で造成をされております。以前、精華町長に、「住宅ですか、企業ですか」と言ったら、「初めは住宅と考えていたんだが、企業誘致する」ということをおっしゃっておられます。だから、その辺で誘致に対する考えをお聞きしたいんですけど、町長、T S M C でご存じですわね。台湾の半導体メーカーですけど、これが今、熊本のほうで工場を建てております。波及効果としてその関連企業といいますかね、いろんな企業がそのまちへ押し寄せてきて、物すごくにぎわっているとニュースで聞きま

した。

このT S M Cを誘致するに当たって国が4,700億円からの補助金を出しております。和束町に企業を誘致する。仮に、大きなスーパーを誘致する際に、何か餌を考えておられますか。この言い方はちょっと失礼ですけどね。

法人税・固定資産税等の減免とかいうものを考えておられますが、やはりそういう魅力ある餌が必要だと思うんですが、その辺の町長のお考えをお聞きしたいんですが。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

これまでからこの件については何かしていかなきゃなんということで、ご案内のとおり、ここでもいろいろ議論いただいたと思います。和束町の牽引事業というのは取り組んでまいりました。

そういうことも含めながら、一つは、今、言われましたように、和束町が生かせるような形態も何かあるだろうと。一つは、T S M Cですが、この間、京都新聞の第一面に大きな記事で、和束とのお茶の提供もする形を考えていることを紹介されました。それは一環です。

よく耳にしていいただいていると思いますが、京都府におかれましても、いわゆる学研効果をどう東部のほうへ持っていくか。今、向こうで企業誘致されて、あそこだけの活動ではなく、和束町の自然とか文化、産業を和束町と連携して、所在地はそこにあっても、活動は一緒にやるみたいな、サテライト事務所なんかも取り組んでもらっていますが、そういう方向づけはできておりますし、京都府のまちづくりの南部の在り方というのは、いわゆる今もグレーターけいはんな、いわゆる広域連携プロジェクトの推進を重要視していただいております。

言うならば、和束町のお茶の自然空間とか農村とか、和束町ならではの、東部3町

村ならではのいいところを学研効果と併せて、さらに内容のいいものにしていこうと。二つ合わせて相乗効果を出して地域をよくしていく中で和東町の在り方、この辺の受け方を牽引事業でやっていくのか、いろいろなところで考えていくのかというのはこれからの課題だと思います。

和東町はいち早くから牽引事業というので取り組んで、ご案内のとおり、いろんな宿泊関係のとことか取り組んできたところもあるんですけども、こういったことはこれからも具体的にいろんな面の事業も考えながらやっていかなきゃならん大事なことでというふうに受け止めております。

もう一回言いますが、そういう方向で積極的にやっていくけども、精華町でやるような広い分野を広げて土地を提供しますよというのはなかなか難しいと思いますが、和東町のこの自然を生かして、このよさをどう生かしていこうかという中では、積極的に議論し、参画していくべきだというふうに思っておりますので、これからも皆さん方のお気づきのところがあれば、この場だけやなしに日頃から議論していくと、こういう姿勢が大事だと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

1 番、村山議員。

○1 番（村山一彦君）

今いろいろお話をいただきましたけども、結局、こういう目に見えるような法人税・固定資産税減免とかいうようなことは考えておられないということですね。

そして、学研都市効果ということを前から町長は楽しそうにお話ししてるんですけどね。来る道が悪い、だから、やはり先ほどから言ってるあの道を直してもらわんとなかなか和東には来られないと思います。その辺はもう言いませんけども、頭に入れていただきたいと思います。

そして、和東の第5次総合計画、31ページですけどね、第3章 地域構造ということで、トンネルを出たところにピンク色で塗ったところがあります。これを読んで

みますと、（仮称）犬打峠トンネルから宇治木屋線沿線は今後新たな流動軸となるため、沿道型サービスエリアとしますということ。これを見ていると、白栖橋までがそういうエリアと考えていいと思うんですが、どういう形を考えておられるのか答弁願いたいです。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

ちょっとこれを答弁させてもらう前に、先ほど町長は軽減は考えてないねって言われましたが、さっきの牽引事業の中には、具体的に決まった事業は税の減免がありますので、だからそういう事業ということですので、つけ加えさせていただきます。

この沿道事業というのは、犬打峠から出てきますと、今のお茶カフェとか非常に拠点になりますね。これから観光バスも受けていかなきゃならない。この観光事業を和東町一帯で受けないといかんと。だから車の行けないところは受けられないというところを解消しようということで、あそこを一つの拠点にさせていただいて、あそこから石寺区に行くとか、原山区や湯船区へ行く、この拠点が大事になるのではないかな。あそこは宇治木屋線の沿道としてもここから整備するというのが、先ほど高山議員が言われたように、あの沿線の農村のエリアを考えていかなきゃならんというのがこれからの緊急課題であるわけです。

そういう意味では、あの地域は、観光にしても何にしても、まずはあそこだろう。あそこが中心になって和東町全体に広がるようにしていこうと。それが今回の議会で補正するんですけども、いわゆる石寺区の茶畑景観がありますが、そこへ観光バスに行ってもらおうというのもいかなものかと。やっぱりここで降りて小さく乗り換えていく形を取れるというのを中心にしよう。観光バスも入れるようにしますけど、そういう形。

そして、将来あれだけで終わるんじゃない。原山でもしそういう駐車場が出てくる

と整備しなきゃならん。また、いろんなところで出てくると、区の要望を受けて一体で和束町が発展するようにしていかないと、石寺区だけの問題ではない。石寺区の取組は全域に広げていくと、こういうモデルケースであると、このとおりのご理解いただけたら、この沿線を拠点ということはご理解いただけるんじゃないかなと。まずは、沿線を受けてあそこという形づけがここにうたっていると、こういうことでございます。

○議長（吉田哲也君）

1 番、村山議員。

○1 番（村山一彦君）

何か分からないんですけどね、どういう形を描いておられるのか、要するに、その辺りに買い物する場所をつくるのか、それとも駐車場だけにするのか、その辺が今の町長の答弁では分かりにくいんですけど、分かりませんので、また後日ゆっくり聞かせてください。みんな分かってますかね。分からないんですけどね。

時間ありませんので、もう1点、最後。

29 ページ、将来人口と交流人口ということなんですけど、これを見ますと、将来人口、令和12年の目標値、今、令和5年ですわね。令和12年の目標値が、定住人口住民基本台帳ベースで3,500人、もう到達しているんじゃないですかね。これで3年目に入っているんですかね。

結局、将来人口達成に向けてということで、自然動態の面から合計特殊出生率を上げるため子育て支援策のさらなる充実、それで社会動態の面から移住等の転入を促進するための受入環境や体制の充実、犬打峠トンネルのインパクトを最大限生かし、通勤条件の改良等による就業の場の確保ということでいいことは書いてますけども、実際生かせてないんじゃないですか。

私、言いたいのはね、和束町の子育て支援というのは、はっきり言って、全国的に最先端を行ってると思うんですね。18歳まで医療費無料て本当に子育て世帯はありが

たい。そこへ修学旅行費用も出してもらえる。給食費も出してもらえる。非常にいい施策をやっておられるんですけど、アピールが全然できてないんじゃないですか。その辺は町長どうお考えですか。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

まちづくりで重要なものは、広報活動というのは、これはどこでも一緒だと思います。なぜなら、住民と一緒にやってまちづくりをしていく。行政だけやるんじゃないしに、そして住民と協働するには、情報の提供をしていこうということであります。特に今SNSの時代でありますので、いろんな住民の方からもそういったものを発信はしていただいているところがたくさんあるわけであります。

いずれにいたしましても、今、村山議員にこうしたご質問をいただくということは、不十分だという認識だろうというふうに思いますので、この辺のところは広報は非常に大事な問題でありますので、ここはこれからも努力してまいりたいと。

取り組んでいる内容については、住民にきっちり知っていただこうと、このように思いますので、さらに努力をするということで回答させていただきたいと思います。

○議長（吉田哲也君）

1 番、村山議員。

○1 番（村山一彦君）

ありがとうございます。

うちの娘は木津川市に住んでるんですけど、非常に和東町はいい。うらやましいと言っております。だから、ここに管理職の方が全員いらっしゃいます。町長任せにするんじゃないしに、やはりもっと外へ向かってのアピールをしていただきたい。そのように要望して私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（吉田哲也君）

村山一彦議員の質問を終わります。

会議の途中ですが、ただいまから午後２時４０分まで休憩いたします。

休憩（午後２時２６分～午後２時４０分）

○議長（吉田哲也君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

井上武津男議員。

○４番（井上武津男君）

それでは、私の方から、議長の許可を得ましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

大きな１番で、地方創生において連合の役割についてです。

（１）和東町において、３町村連合の意義・意味・今後の方向性を具体的に示していただきたいと思います。

（２）和東・笠置・南山城村の３町村連合は他府県に先駆けて行われたもので、今後、我々の成功例は、人口減少の結果、必然的に日本全国に広まる可能性があると思いますが、このこと（連合）が、今現在、成功に期しているかどうかお答え願いたいと思います。

（３）他府県から和東へこのこと（連合）の感心を実習されてきた町村はあるのでしょうか。

大きな２番、「茶源郷和東」を世界に広げるために。

（１）産地証明はどの様にしてなされているのでしょうか。「和東」独自の産地証明は出せないのでしょうか。出せないとすれば、どの様な理由によるのでしょうか。

（２）「イスラム社会」への進出を試みるために「ハラル認証」取得についてはどのように考えておられるのでしょうか。

大きな３番、観光について。

（１）和東町において、コロナ後のインバウンド観光が徐々に増加してきております。京都市内だけでなく、府としては市外観光を奨励されていると聞いておりますが、府は和東においてどのような方策を示しておられますでしょうか。

（２）日本旅行でのインバウンド客の一番の目的は「食」とされており、風景だけでなく、和東において特に土・日でのレストランや和食店が不足している現状をこの先、「おもてなし」の観点からどのように解消されようとしておられるのかお聞きしたいです。

（３）将来において、茶工場の見学観光の見通しというものはあるものでしょうか、これについてお聞きしたいと思います。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

ただいま井上議員からいただきました一般質問について答弁をさせていただきたいと思っております。

最初に、地方創生において連合の役割、（１）和東町において、３町村連合の意義・意味・今後の方向性を具体的に示してください、について答弁させていただきます。

まず、相楽東部広域連合の意義や意味につきましては、平成１１年から全国で市町村合併、いわゆる「平成の大合併」が進められており、ご承知のとおり、当時の相楽郡管内では旧木津町、加茂町、山城町による合併が行われましたが、この和東町のほか笠置町、南山城村の３町村は、その合併には参加することができなかったところであります。

３町村は当時、三位一体改革による交付税の削減、税収の減少、人口減少などにより危機的な財政状況にある中、３町村の区域を越えた多様で広域的な行政需要に対応し、よりよい住民サービスの提供や住民福祉の向上を図っていくためには、各町村の

特性を生かした創意工夫を反映するとともに、連携して一体的に事務の効率化に取り組んでいくため、京都府の支援を受けながら、平成20年12月に広域連合を設立することになったものです。

特に教育の分野では、教育委員会の全体を統合することで教職員の人材交流による相楽東部ならではの教育の推進や相互の長所の活用による教育効果の向上、事務局一体化による人件費等の削減による財政効率化につながる点に効果があるものと考えております。

その他広報紙の発行はもとより、保健福祉関係の協議会組織の統合や一般廃棄物の処理など広範な事務を行っており、広域連合は、和束町にとっても大きな意義があるものとの認識をいたしております。

今後の方向性につきましても、将来にわたって和束町の持続可能な体制づくりを進めるためにも、例えば、デジタル化の推進や、まだ共同化されていない事務も多く残る中で、広域連合を含め広域で処理できる形について、笠置町や南山城村、そして京都府とも協議し、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、（２）和束・笠置・南山城の3町村連合は他府県に先駆けて行われたもので、今後、我々の成功例は、人口減少の結果、必然的に日本全国に広まる可能性があると思いますが、このことが、今現在、成功に期しているのでしょうか、についてでございます。

広域連合で教育委員会を設置している事例についてですが、総務省「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調（令和4年3月）」によりますと、教育関係の事務を行っている広域連合は全国で14団体ありますが、ほかの団体はいずれも学校給食や社会教育などの一部の事務のみを行っているものと考えられ、教育委員会全体の設置・運営を行っているのは恐らく連合のみとなっております。

しかしながら、連合が4年目を迎えた平成24年度から連合の参与が中心となり、構成町村職員、連合職員、そして京都府山城広域振興局、京都府自治振興課をオブザ

ーバーに連合３年の検証を行い、連合設立の効果や今後の課題等について検証をしたところであり、また、連合設立１０年目に当たる平成３０年度にも、連合全体のこれまでの決算状況や取組について振り返りを行っております。

このほか教育委員会の事務については、毎年、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく管理・執行の状況の点検や評価等を行っているところであり、連合全体として事務の改善を行いながらも順調に進捗してきたのではないかと認識をいたしております。

また、連合では、主に和束町を含む３町村からの派遣職員で事務を行っているところですが、今年度は連合のプロパー職員の採用に向け事務を進めているところであり、連合の将来を担う人材を採用、そして育成し、今後、連合をさらに発展させるべく和束町としても支援してまいりたいと考えております。

続きまして、大きい３番でございますが、観光についてでございます。

（１）和束町において、コロナ後のインバウンド観光が徐々に増加してきております。京都市内だけでなく、府としては市外観光を推奨されていると聞いておりますが、府は、和束町においてどのような方策を示しておられるのか、につきましてお答えさせていただきます。

京都府では、今後、観光は極めて裾野の広い産業であり、大きな経済波及効果を持っていることから、本格的な人口減少時代を迎える中で、京都府全体、とりわけ人口減少に伴う経済の停滞・地域の衰退が懸念される京都市以外の発展に観光が果たす大きな力に期待が寄せられています。このため、京都府では、新しい時代の京都府観光のあり方についてエビデンスを基に総合的な検討を行い、観光を単に観光客を呼び込むための施策として捉えるのではなく、京都府の産業の土台を支える総合政策として進めるべく、観光関連産業を中心にしつつ、あらゆる産業が観光の視点を持って成長・発展していくための指針として、平成３０年度に京都府観光総合戦略を策定されました。

これに基づき本町においても、京都府観光連盟が観光庁のDMOに登録されたことを契機に、観光を入り口とした地域経済の活性化や、もう一つの京都である一般社団法人京都山城地域振興社、通称「お茶の京都」DMOが主体となり、宇治茶等の地域資源の観光コンテンツづくりや文化と産業の両面から地域づくりを推進し、世界有数の観光ブランドとして確立させる取組を実施しております。

また、京都府では本年度5月23日、京都新聞にて報道された「京の修学旅行・教育旅行府内誘致促進事業」を展開されており、2025年大阪・関西万博を見据えて、京都市をはじめとする他団体と連携し、京都に国内外からの修学旅行・教育旅行を誘致するとともに、京都市を訪れる修学旅行生が「もうひとつの京都」エリアに訪問する機会を創出し、京都ファンの裾野を拡大するとされており、学習コンテンツの掘り起こし及びプロモーション活動やファムトリップや現地説明会を予定されております。

本町においても教育旅行、農村民泊等の受入れを再開しており、その実績を生かし、教育旅行者獲得に向け、京都府やお茶の京都DMOと連携し、受入促進を図ってまいりたいと考えております。

以上、井上議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

その他のご質問につきましては担当課長より答弁させます。どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（吉田哲也君）

総務課地方創生担当課長。

○総務課地方創生担当課長（富田幸彦君）

井上議員の一般質問について答弁をいたします。

1. 地方創生において連合の役割、（3）他府県から、和束へ、この事（連合）の感心を実習されてきた町村はあるのでしょうか、ということについてお答えをさせていただきます。

相楽東部広域連合に確認いたしましたところ、発足以来、これまでに２７団体の視察を受け入れたとのことでございます。

以上、井上議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（吉田哲也君）

農村振興課長。

○農村振興課長（馬場正実君）

それでは、私の方に井上議員からいただきました２番、「茶源郷和束」を世界に広げるために、（１）産地証明はどのようにしてなされるのか。「和束」独自の産地証明は出さないのか。出せないとすれば、どのような理由によるものか、についてまず答弁させていただきます。

原料原産地表示制度についてですが、平成２９年９月１日から、全ての加工食品を対象とした新たな原料原産地表示制度が始まりました。消費者庁では２０１７年９月１日、食品表示法の食品表示基準を改正し、全ての加工食品の一番多い原材料について原料原産地を義務づけることが決まっております。

移行期限がありまして、２０２２年３月までで、移行期間が終わった２０２２年４月に完全施行となり、漬物などの一部の加工品に限定されている原料原産地表示が約５年をかけて全ての食品表示ラベルに適用されていきます。

次に、全ての食品はＪＡＳ法に基づき表示が義務づけられていますので、お茶などの加工品は加工食品品質表示基準に基づいて表示が義務づけられます。したがって、社団法人日本茶業中央会では、お茶についての適切な表示を推進するため、自主的に緑茶の表示基準について制定されています。

緑茶の表示基準については、食品表示法に基づく食品表示基準の制定に伴い、公益財団法人日本茶業中央会に表示適正化推進委員会を設置し、見直しを進められてきました。

特に、茶種については、先行して見直し作業が行われ、平成３０年６月８日に開催

された同財団の理事会において承認され、また食品表示基準で義務化された一括表示の内容との整合性を図る観点から、緑茶の表示基準で残されている事項について引き続き見直されるということになっております。

施行期間については、食品表示基準の施行時期が2020年4月1日であることから、茶関係者への周知を図る観点からも、2020年4月1日付で緑茶の表示基準の一部改正、緑茶の表示基準は茶を取り扱う者がその供給販売するため、責任の所在を明確にし、適正な商品情報を包装容器包装上に示すことにより、商品の信頼確保、品質の保証を促すことで消費者を保護し、茶の普及発展に期するものと中央会では示しています。

中央会ではその目的として、緑茶の表示基準は、茶を取り扱う者がそれを供給、販売するに当たって、その責任の所在を明確にし、適正な商品情報を容器包装上に示すことにより、商品の信頼確保、品質保証を促し、一般消費者の適正な商品選択に資するとともに、もって茶業の発展を期するものであり、その責任ある適正な実施と円滑な推進を図るために緑茶の統一基準として定め、適用範囲は緑茶の表示基準の適用範囲、茶樹から収穫したものを原料として、茶を製造・加工・販売するものが商品として販売することで密封した容器包装のものになります。この表示基準につきましては11品目ほどございます。その後、任意的な表示基準も7項目ほど上がっております。

こういったことから中央会では、法律に照らし合わせながら表示基準を定められており、町内でいいますと和束茶カフェなど、密封包装により、個人販売をされておられる茶農家は表示されています。

議員質問の趣旨とは答弁に若干ずれがあると思いますが、お茶につきましては、二次加工が施される段階で、俗に言う仕上げとなる時点ですね、宇治茶の場合、京都府内産、奈良・三重・滋賀産とのブレンド加工が行われることが多く、この段階での製造者はお茶加工業者、いわゆる茶問屋さんになることから、表示義務者は、お茶加工者がいわゆる茶問屋さんということになります。

流通販売などの現状から申しますと、産地証明や和束茶という地域商標登録は有効なものではあるものの、和束町内の茶農家、いわゆる個人生産者表示がなされるような現状に取り組むことが大切だと考えております。

取組の一例で申しますと、和束茶カフェで販売するような茶農家が製造者となられ、直接エンドユーザー、いわゆる消費者に直接販売される仕組みづくりや個人商店や個包装による茶問屋さんへの下ろせる仕組みづくり、そのためには、現在取り組んでおります関西茶品評会や全国茶品評会において上位入賞を目指すことで、まず生産者の高い評価、ひいては、生産地の高い評価につなげたいと考えております。

農産物の場合、生産者個人の高評価による高額取引になることは言うまでもなく、過去に関西茶品評会や全国茶品評会において上位入賞された生産者は市場においても高い評価を受けていますし、今年の茶市場においても常賞されておられる生産者の取引額は常に高価な取引となっています。

販売戦略には多種多様な手法であると考えますが、農作物の場合、大規模生産による薄利多売的な考え方よりも、個人生産者に箔をつけ、宇治茶のようなナショナルブランドにはない高品質、付加価値のある製品、いわゆるプライベートブランド化される手法の方が優位に立てることが多く、ひいては和束茶ブランドとして確立される足がかりになると考えています。

次に、質問２．「イスラム社会」への進出を試みるために「ハラル認証」取得についてはどのように考えられているのか、について答弁させていただきます。

「ハラル」とは、イスラム教の教えにおいて「許されている」という意味のアラビア語です。イスラム教徒の人々＝ムスリムといって、ハラルは生活全般における指標のようなもの。食べ物だけでなく、行動や行為、服装などといった全てのものにおいて、それがハラルかどうか、いわゆる神に許されたことなのかということをベースにした生活様態のことを言います。

ご質問趣旨は、食べ物に関する認証取得ととらまえ答弁とさせていただきますが、

ムスリムの人々は神に食べることを許された食べ物「ハラルフード」を日々食べて生活しています。一例を挙げますと、野菜や果物、穀物、豆類、魚類、魚介類、海藻類、牛乳、卵などといったものが、ハラルフードに当たります。牛肉や鶏肉は食べてもオーケーとされていますが、それはイスラム法にのっとった食肉処理がされている必要があります。

反対に、食べ物のハラムに該当する代表的なものは、豚肉とアルコールです。特に豚肉に関しては厳しく禁じられていて、豚肉そのものはもちろん、豚由来の成分が含まれているものや豚が含まれていた餌を食べた家畜類、豚に触れた食品なども全面的に禁止となっています。

アルコールに関しては、飲料や料理に使用するアルコールを避ける人が多い一方で、手などの消毒などに使用するアルコールを避けようとする人は少数派です。

また、味噌や醤油などに含まれている自然醸造のアルコールについても、濃度を規制すべきという考えもあれば、問題ないとする考えもあります。といったものが挙げられます。

これら以外にも、ハラルフードに当たり、自分自身でハラルかハラムかの判断ができないものをシュブハと呼びます。このシュブハもムスリムは避ける傾向にあります。例えば、処理方法が分からない牛肉や鶏肉や成分由来の分からない調味料などがこれに該当します。

食品においてハラル、ハラムが一見して分かるものもあれば、調味料や加工食品など、外側から見ただけではどちらか判断できないものが多く、特に非イスラム圏である日本の食品や料理などは、ムスリムにとってはハラルなのかハラムなのか判断が難しいことが想像でき、また食べ物以外の化粧品やシャンプーなどのヘアケア用品では、その成分が何に由来するものなのか、一つ一つムスリムが自分自身で確認するというのも困難です。

ムスリムにとってハラルを見分ける目印になるのが、今、言われておりますハラル

認証のマークがついてる食材や飲食店、化粧品であれば原材料がハラルであることはもちろん、調味料や調理方法、製造方法がハラルであること、そのほか、その製品自体がハラルなものに触れていない目印となります。

イスラム圏やムスリムに向けて食品や化粧品など、飲食店においてムスリム向けの料理などを提供する場合、ハラル認証マークの取得は必須になってきます。

では、世界で見るムスリムはどのぐらいいるのか。日本で申しますと約700人に1人がイスラム教徒といったところで、そこまでマジョリティという感じは受け取れないかもしれませんが、実際にムスリムと触れ合う機会があまりないということになります。世界に目を向けますと状況は全く異なり、世界人口およそ4人に1人がイスラム教徒という計算になります。今回ご質問の趣旨だと受け止めていけると思います。

今後のグローバル化に伴う在日ムスリムの増加、またコロナ明けの訪日外国人の増加が予想される中、国内におけるハラル対応の需要も高まると予想されますし、世界的な健康食ブームや和食ブームの中、ハラル認証された日本の食材というのも国外のムスリムに向けて需要が高まることが想定されています。

世界人口の4人に1人がイスラム教徒と言われていますが、実は世界のムスリムの数を見ると現在急増しています。2010年には約16億人と言われていたムスリムは2050年までに27億6,000万人に増えるということが予想され、2050年の世界の人口約90億人と想定されますが、3割がイスラム教徒であるという驚くべき数字になる一方、キリスト教徒の人口は伸びが緩やかで、2050年までに21億7,000万人から29億2,000万人まで増え、こちらも世界の人口の約3割と見込まれます。

イスラム教徒とキリスト教徒の数は並ぶということが予想され、さらに2100年までにイスラム教徒がキリスト教徒を抜き、世界最大の人数を誇るという予想もあります。今後それだけイスラム教徒が急増することは、ハラルフード市場も拡大の一途をたどり、食品は最終的に個人1人が消費するものなので、人口の多さというのは需

要に直結します。

ハラルフードによるビジネス検討をする場合、今後急増することが予測されるハラルフード市場のスピード感に対応できる体制をあらかじめ整えておく必要があると考えますが、ハラル認証機関は世界に300以上あると言われていますが、世界的な統一基準がないので、その判断基準や指導内容は認証機関や団体によって異なります。

例えば、ハラル認証制度は、原料だけでなく製造環境にも対応が求められますが、工場全体をハラルの対象として判断する認証機関もあれば、実質的にコンタミネーション（交差汚染）がなければハラルでない商品を同じ工場内で製造しても、製造ラインごとに認証を出す認証機関もあります。一部の国を除き任意の制度であり、全世界に共通する有効な認証はないため、認証を取得する際は注意が必要となります。

私たちにとってハラルを全て覚えておくというのは難しいことなので、基本的にはハラムを避けるという考え方をすると分かりやすく、また、ハラルとハラムについては、国や地域であったり個人や学派によっても解釈が異なる場合もあり、最終的に自己責任で判断することも許されるので、例外も生じてきます。

ハラル関連のビジネスにおいては、このような部分を念頭に入れておくことも大切なポイントで、日本国内においても30以上のハラル認証機関が存在しています。こちらでも統一基準はなく、各機関の各法人や団体もバラバラの認証となっています。かかる費用もそれぞれ異なるということです。

あえて言うならば、認証届を出す必要もないので、誰にでも始められるという状況です。時間とお金を費やしてせっかく取得したハラル認証でも有効期限があるので、監査や更新費用の問題、取引先の確保が難しく、更新しないという企業も多くあります。ハラル認証業界は新しいゆえ、まだまだ変化が激しいのが現状です。そのような変化に適切な対応ができる専門家や市場動向を見据えた最新の情報をどう得るかが重要にもなります。

ハラル認証は1960年頃にマレーシアで始まり、マレーシアの認証は国が運営す

るジャキムマレーシア連邦政府総理府イスラーム開発庁と言われます。イスラム教が国教であるマレーシアでは、多民族、多宗教の上、経済発展により輸入品や加工品が増え、成分からは何が安全であるか判断ができなくなったことから、国がチェックをし、ムスリムが安心して食品を購入できる制度をつくったものです。このような経緯でハラル認証制度の原形ができ、現在、マレーシアはハラルの工場団地を建設し、外国の企業を積極的に誘致しています。

隣国のムスリム大国であるインドネシアは、1970年代にハラル認証制度をスタートさせました。これまでインドネシアの認証機関はインドネシアウラマー評議会の食品・医薬品・化粧品検査機関でしたが、新法では宗教省大臣の直下に新設のハラル製品保証実施機関が中心となり、認証発行などの実務を行うこととされています。

東南アジア、アメリカ、EU、ブラジル、オーストラリアなどもハラル認証制度をスタートさせ、現在、世界中に300団体以上のハラル認証機関があるというのはいくつかの国になります。

ハラル認証を取得する際には大きく分けて四つのチェックポイントがあります。1. 原材料、原料がハラルかどうか、2. 保管状況、製造ライン、保管や製造過程でハラムなものとのコンタミネーションをせず、清潔な状態で保たれているか、3. 従業員教育、従業員は十分に理解できているか、4. 管理体制がハラルと非ハラルを分け管理されているか、体制や書類管理に問題がないか。

1と2ではハードである設備面、3と4ではソフト面が整っているかということになり、「イスラム法に適合している」「清潔、安全、健康、高品質」という二つの概念があり、基本的な考えとなっています。

ハラルの対象は食品だけにとどまらず、いろいろなものが生活上あるということでございます。ハラルの考え方は、農場から食卓までです。ハラル認証機関などから要求されることを全体的に考えますと、なかなか取り扱いにくいということと流通する費用もかなり高額になるということが挙げられますので、国などの一定の基準を決めて

いただいて、その上で自治体が認証に向けた取組をするというのが原則ではないかということになりますので、現段階でハラルを考えて、その認証を取りにいくというのは時期尚早であるということになります。

すみません、説明が長くなりましたが、井上議員からいただきましたイスラム社会への進出というのは、なかなか難しいという答弁とさせていただきます。

○議長（吉田哲也君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（原田敏明君）

井上議員の一般質問についてお答えさせていただきます。

私の方からは3番、観光について、（１）と（２）についてお答えをいたします。

まず、（１）日本旅行でのインバウンド客の一番の目的は食であるとされています。風景だけでなく、和東において特に土日のレストランや和食店が不足している状況をこの先おもてなしの観点からどのように解消されようとしているのかにつきましてお答えいたします。

食のおもてなしにつきましては、令和４年度事業といたしまして、和東茶を食材として使用したオリジナルレシピのお茶料理を町内の飲食店や農家民宿等での提供をさせていただいているところでございます。お茶と食をテーマに、食を目的とする観光来訪者の誘客を図り、新しいお茶の楽しみ方を発信することで観光来訪者の拡大とお茶の販売拡大を目的に実施いたしました。

町内の飲食店や農家民宿の方を商工会のご協力を得て募集させていただき、７店舗の協力店の下、お茶料理メニューの開発・提供を行い、同時に茶源郷ランチマップのパンフレットを作成し、観光来訪者に提供していただきました。

飲食店が不足しているということでございますが、交流ステーション和東の郷では、土日限定ではございますが、卵かけご飯や惣菜パン等も提供しており、和東茶カフェでは、おむすび定食や軽食等も提供されているところでございます。また、気軽にい

ただくことはできませんが、予約等していただきましたら、農家民宿こだわりの食事や和東荘での和東御前も人気のメニューであるということを聞いておりますので、観光来訪者が戸惑うことないよう最新の情報を発信してまいりたいと考えているところでございます。

なお、他の飲食店につきましては閉店時間が早く、土日閉店の店舗がございますので、観光来訪者向けの営業をしていただけるよう、商工会を通じて協力依頼をしてまいりたいというふうに考えております。

また、当課では空き家活用による新ビジネス創生事業を展開しておりまして、和東スマートワークオフィスを拠点に、町内の空き家を活用し滞在型のサテライトオフィスの拡大を目指し、企業向けのプロモーションの策定と活動をしております。この空き家活動を空き家店舗や空き家倉庫、空き地まで空き家の紹介業務を拡大して運用していく見込みでおりますので、そういった物件をご紹介いただきましたら、飲食等の企業へマッチングできますよう企業誘致の働きかけをしてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、将来において茶工場の見学観光の見通しは、についてお答えいたします。

和東町活性化センターにおきましては、令和2年度まで茶工場見学を実施しており、観光来訪者が気軽に見学できるものではなく、視察等の団体を主に実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、現在は受け入れしておりません。再開のめども立っていないというところでございます。

工場見学につきましては、やはり繁忙期の生茶工程の見学には茶農家様の負担が非常に大きく、なかなか受け入れいただけないというのが現状でございます。しかしながら、本町におきましては、茶畑を有するツアーや茶摘み体験等のイベントにより観光来訪者の誘客を図ってきたところでございます。荒茶工場の見学はニーズがあるものの通年の稼働が限られている点、共同工場ですと加入の全農家の方の同意が必要な

点、安全面にいたしましても稼働時の見学は非常に危険であるなどの様々な問題点がございます。製茶工程の体験を通じ、和束茶への興味をより一層引き立て、茶源郷和束としての高付加価値をつけることによりインバウンド等の集客が見込めると考えておりますので、今後、関係者と議論を重ね、実現できるよう検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、井上議員の一般質問の答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

4番、井上議員。

○4番（井上武津男君）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

馬場課長、丁寧にあつたありがとうございます。できましたらもうちょっとまとめていただけたらありがたかったです。

連合に関して、当初、私は、特に教育委員会においては独自色を失うものではないかという疑問を持っていました。しかしながら、現在ではこのことは払拭されてきました。いろんな分野で創意工夫を施されて見事にまで欠点を補い、よいことが強調されるようになったと感心しております。これも現場の皆様の賜物かと思えます。

ただ、連合で一番懸念されていることは焼却場の問題です。これについても、このままずっと放置するのではなく、3町村、地元を含め、いろんな分野の方々の意見を聞く討論会を設置し、早急に解決方法を打診されることを提案したいと思います。停滞でのリスクを考えたら一歩ずつ前に進むことは大事であります。いかがでしょうか。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

井上議員の質問にお答えさせていただきます。

今ご質問ありますように、こうした事業を進めていく上においては、地元住民の方もおられますので、やっぱりきちっと話をしていくというのが基本に大事なことであると思います。ただ、今回進めておりますのも、この20年後、終わった後のあり方検討委員会というのは、専門の大学の先生方やいろんな方に入っていて、そのあり方検討委員会で答申していただいた内容を下に、これは連合の議会でも報告させていただいております。その方向の下に直営、民間委託、そしてさらに新しい場所でやる、いろんな手法を提案されました。今その一つを交渉していると、こういうことであります。

今いろいろとありますが、通常的にやっていく方向はどうかということは継続して検討していく必要があろうかと思いますが、今ご案内のとおり、現場については、あいう立地状況でもありますから、一部施設は耐用年数まで壊すわけにもいきませんので、停止も廃止もできない。休止で最善の方法を取って、今、検討しておると、こういうことで、いましばらく、いろいろとまたよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田哲也君）

4番、井上議員。

○4番（井上武津男君）

ありがとうございます。

そのまま、とにかくあの重要な工場をそのまま置いておくというのは実にもったいないものでございます。これをできるだけ早く稼働できるような形を取っていただくことが重要ではないかと考えております。

次に、産地証明についてでございます。

産地証明というのは、大体が地方のいわゆる産地証明でありまして、例えば、ワインではボルドーとかシャンパーニュとか、そういう形で、その地方のいわゆる証明を

出すものであります。和東においても茶に対する証明というものを出示していただけたらという気持ちで、このことをお尋ねしたいと思いました。

次にハラルについてです。

今現在、和東においてハラルについて考えておられる農家、または相談を受けたことはございますでしょうか。

○議長（吉田哲也君）

農村振興課長。

○農村振興課長（馬場正実君）

答弁させていただきます。

まず、産地証明ですけれども、先ほども答弁しましたように、和東茶をそのまま和東で個包装して売ることがない限り、産地表示をすることは不可能ということでございます。

今、和東茶カフェのように個人販売をするような形を取らない限りは、和東茶という称号を使えないということになりますので、あくまでもお茶は加工品ですので、ほかのお茶と混ぜてしまうと偽装表示になりますので、その辺はご理解願いたいと思います。

それと、私のほうにはハラルの関係については何件か問合せは受けてます。以前の担当のときにも受けましたけれども、先ほど長くなりましたけれども、そういう説明をさせていただくと、ほとんどの方が時期尚早、なかなかできないということで諦めておられるのが現状でございます。

○議長（吉田哲也君）

4番、井上議員。

○4番（井上武津男君）

イスラム圏での日本に対する好感度はかなり高い国が多いです。お茶を飲まれるところもたくさんあると聞いております。大阪万博を念頭に置いて、ハラル認証の手續

を農村の方でパンフレットを作って置いていただくということは可能なんでしょうか。

○議長（吉田哲也君）

農村振興課長。

○農村振興課長（馬場正実君）

それも先ほど答弁の中に入れさせていただいたんですけども、認証機関がかなりあると。それともう一つは、その統一基準がないということになりますので、それを例えば和束町が認証機関になるということであればまた別の話になりますけども、そういうことまでについてはちょっと考えにくい部分と、ハラルにつきましてはあくまでも個人の判断になりますので、その個人の方がこの食品はという話になりますので、こちらから指定するものではないと思います。

○議長（吉田哲也君）

4番、井上議員。

○4番（井上武津男君）

ありがとうございます。

本当はハラルについては、とにかくそのプロセスとか、そういうものをできたら一つのパンフレットみたいなもので表示していただけたらということも含めてお聞きしたんですけども、それとはまた別に、次は観光の問題です。食の問題なんですけども、移住を考えておられる方で食に携わる方があった場合、町はどのような手助けを行えるんでしょうか。

○議長（吉田哲也君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（原田敏明君）

井上議員の質問にお答えさせていただきます。

移住される方につきましては、こういった目的で移住されるということを初めにお聞きさせていただきまして、バンクの方に登録していただくということでございます。

移住される方につきましては住宅改修など有利な補助金等を出させていただいてるところでございますので、そちらを有効活用されて店舗等開けていただけたらというふうに感じておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

4番、井上議員。

○4番（井上武津男君）

今後、いわゆる移住される方に対して町のインターネット広報に情報というものを追加していただくことも可能なんではないでしょうか。移住される方に食に携わる方がいますかということを追加していただくことはできますか。

○議長（吉田哲也君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（原田敏明君）

はい、お答えさせていただきます。

追加することは可能でございますが、特定の職業だけで広報させていただくというのはなかなか難しい問題ではあるのかなというふうに感じておりますので、そこら辺は調整させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

4番、井上議員。

○4番（井上武津男君）

できましたら、そういうことも含めて、和東のほうに移住される方について、そういう食の方へこっちのほうへ移住されることを望みたいと思います。

最後に要望として、新しく茶工場を造られる方で、廊下のような間切りされた見学施設を造っていただき、酒蔵見学のように、見学と試飲を兼ねた様式で客をもてなすことができれば素晴らしいなと思います。見学施設内で出来上がった新茶の販売を兼ねることができれば、なおいと思います。新茶工場の芳醇な香りの中で飲むお茶は

誰しもが忘れがたい記憶となり、一生の旅の思い出となると思われます。

どこよりも早くこのような工場見学ができるような施設づくりに町は補助金政策を望むものでありますが、この点についてお聞きしたいです。

○議長（吉田哲也君）

農村振興課長。

○農村振興課長（馬場正実君）

ただいまの件でございますが、工場見学というのは現時点でも農家の協力を得て行ってもらっております。今いろいろあるんですけども、食品工場でもありますので、一定の規定の中で活性化センターとかがやっておりますので、そのあたりを伸ばせばいいと思います。

○議長（吉田哲也君）

4 番、井上議員。

○4 番（井上武津男君）

ありがとうございます。これで終わります。

○議長（吉田哲也君）

会議の途中ですが、ただいまから午後 3 時 4 0 分まで休憩します。

休憩（午後 3 時 2 9 分～午後 3 時 4 0 分）

○議長（吉田哲也君）

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

山本達也議員。

○2 番（山本達也君）

初めての質問の場に立たせていただきます。一般質問の通告に基づきまして質問をさせていただきます。

和東町町外への重要なアピールポイントについて、これを一番に挙げさせていただきました。1 番としまして、私は移住者でございます。一昨年の 1 0 月にこの和東町

に移住をしてきて最初に思ったこと、すばらしいと思ったというのは、道で会った小学生が小学生のほうから大きな声で「こんにちは」と挨拶をしてきてくれたこと、これは非常に感動いたしました、なかなか都会ではこういうつながりといいますか、挨拶というものがない中で、そのことで非常に人のつながりというものを感じたということがございます。

2番目にすばらしいと思ったことは、普通のといいますか、日本全国にある平凡な田舎町という言い方はちょっと語弊がありますけれども、そういった田舎町にはないダントツの主要産業があると。お茶という確固たる主要産業がある町というのは非常にすばらしいなというふうに思いました。

また、3番目には地理的な問題ですが、近畿圏の中心に位置してるということで、京都、大阪、奈良、もしくは三重の方まで、また滋賀、そういったところへも非常にアクセスがいい。田舎という風情を残しながら都会へのアクセスが非常にいいというところも日本の中ではなかなか少ないんじゃないかと思ひまして、こういったところも、この町での大きなアピールポイントになるかと思ひます。

今、挙げましたアピールポイント以外にですね、この町でこの方が重要だというような、最も重要だと思われるアピールポイントを一つをお教えいただきたいと思ひます。

2番目に関しましては、アピールポイントはいっぱいあると思ひます。この町に來ましてですね、町外ですとか、もしくは海外、そういったところにも誇れるコンテンツがいっぱいあるまちだなと思ひました。それをいまいちアピールできていないということも感じました。非常にもったいないことですね。そういったアピールポイントを生かすための直近に迫った足元の課題、そういったものについてお伺いしたいと思ひます。

1番目に、人口減少や流出の問題における現在実行中の対策ですね、こういったもので歯止めをかけようとしているか。現状の転入と転出の比率、対策後、その目標と

なる転入転出の比率はどう変わるのか、また、その達成時期をお伺いをしたいと思います。

2 番目に、空き家を減少させる現在実行中の対策、空き家を減らすための対策ですね、その対策と、現在の空き家の総軒数は把握できないかもしれないんですが、その空き家軒数と目標の減少軒数、中間目標でも結構なんですが、達成の時期、2 年後なのか、5 年後にはこうしたいというような時期をお聞かせいただきたいと思います。

3 番目に、耕作放棄地の減少に向けた取組で農地の再利用ですね、また農地ではない別用地としての町が主に行う具体策はありますかということで、その策をお伺いしたい。

4 番目に、昨年よりも今年ですね、援農者の不足ということを知ることが多かったように思います。私の周りでも何軒かの農家さんから、誰か手伝ってくれる人がいないかというふうな相談を受けました。こういった中で、その援農者の方がもっと来たと、もっとこの町に来て働きたくなるというような具体的な取組ということをして町として何か実行されているかということをお伺いしたいです。

5 番目、これは農家さんの高齢化に伴う跡継ぎ問題に関して、現在実施している具体策はどういったことがあるかお伺いしたいと思います。

最後 6 番目ですが、公共交通機関の縮小、バスの路線が短くなったということで、W a z C a r の導入後、その効果ですね、どれぐらい W a z C a r の効果が出ているかということをお聞きしたく、町民の毎月の利用回数及び利用目的別に行き先、どういったところに移動されたか、W a z C a r に乗ってどこへ行かれたかということを示してほしいということと、また、観光客が利用する機会も増えたということで、観光客がどこから乗ってどこへ行ったってということを、できればベスト 10 ですね、なければベスト 5 でもいいんですが、その行き先を聞かせてほしいと。

また、加えて、W a z C a r 導入後、その導入したというのは、奈良交通の路線バスへの乗車率を上げるということも一つあったと思うんですが、導入後の奈良交通バ

スの毎月の乗車数実績を示していただきたいと思います。

以上、答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

ただいま山本議員からいただきました一般質問にお答えをさせていただきたいと思います。

ご質問にもありましたように、2年ほど前、転入していただきまして本当にありがとうございます。

最初の和東町の町外への重要なアピールポイントということで、移住者の私が和東に引っ越してきてすばらしいと思ったのは、先ほどもありましたように、特に小学生から「こんにちは」と声をかけていただいたことだ。また、普通の平凡な田舎町にはないダントツのこの主要産業、基幹産業ですが、茶業という確固たる主産業があること。また地理的に近い、特に新名神ができますと、ここから神戸、大阪、名古屋、この辺が非常に近い範囲になります。そういうこともご指摘いただきながら、和東町は非常にすばらしいということで移住していただいたことですが、本当にこれはありがたいなと思っております。特にこのほかにアピールポイントで何かありますかっていうのが最初のご質問としていただきました。

私は、このまちは農村空間というんですか、非常に山・谷間に囲まれ、茶畑に囲まれておる農村空間というのが非常にすばらしいと思っております。この農村空間の中に多くのことを感じ取らせていただきます。今のこの世の中、自然に謙虚に生きないと、自然から与えられたものがこの和東町にあるんじゃないかなろうか。それと、和東町は古くからの歴史を有しております。これは弥生の時代からあると言われておりますから、その時代から人々に住みやすい場所であったのかなと思っております。そういう歴史・文化・自然、この辺の豊かさを私は一言でどうアピールしたらいいのかなっ

ていうのを町長にならせていただいたとき、20年前ですね、一つ一つ説明は大変です。一言で言うなら、茶源郷という理想郷でいうと桃源郷、ただ桃が茶に代わっただけなんです。茶源郷というのは理想郷なんですね。英語はユートピアってあるんですけど、これも言葉で言うて悪いんですけど、ティートピアと、そんなことで住民の人に知っていただいたらご理解いただけるだろう。

確かに、この和東町のお茶というのは山なりでなかったら育たない。平なところは立派なお茶ができない。いわゆる水持ちがよくて水はけがいいという相矛盾するものがある。いいお茶を作っている。そして、真ん中に川があり、自然に霧が発生して覆いができる、これに濃さがあって、煎茶は日本一の煎茶で高く買っている。高く買っているから機械化もできない、農作業も大変なところで今も続いております。これにあぐらをかくんじゃなく、この辺はこれからも努めていくのが大事だと。

私は次に、こういうものを人々に味わってほしいなということで、一生懸命、今、言葉で発信してるんですが、なかなかこれは伝わらない。何かと言いますと、温泉というと温泉浴とか、どこどこ温泉へ行きたいというのはよく耳にされ、日本全国温泉協会ってあるぐらいですから、和東町に温泉はないんですけども、それに匹敵するのが前の森林浴やないけど、この自然の豊かさから我々に生命力、元気をいただく緑の泉、和東緑泉、緑泉浴という概念が世界に広まれば、これは本当に素晴らしいのかなと、このように思っております。

そして、農山村であるからこそ緑泉を世界に発信、向けたらどうだろうかというふうに思っておりますが、寿命にいいもの、健康にいいものはなかなか普及しません。だから、ここのところはみんなで協力し合って、緑泉を広めて、和東はもちろんのことですが、世界中みんなが健康で生きがいのある生涯が送れるような地域であればいいなと。まず、健康のことだと思っておりますので、一言で言うなら、自然に委ねられる、そこからいただく元気さ、魅力、緑泉をひとつ広めていただきたいなと、

このように思います。

次に、アピールポイントを生かすための足下の課題解決についてということでしたいております。特にこれは指定していただいております。

人口減少や流出問題における現在実行中の対策及び現状の転入転出の比率と対策後の目標転入転出の比率とその達成時期は、の答弁をさせていただきます。

令和４年度における転入転出の比率でございますが、実数で申し上げますと、転入 77 人、転出 94 人であり、転出の方が 17 人多くなっている状況でございます。和東町第 5 次総合計画の基本目標でも示させていただいておりますように、交流人口を増やし定住につなげる、また、若い世代が安心する結婚、出産、子育ての希望をかなえるとしており、特に子育て支援に係る和東町の独自の施策につきましては、京都府内の市町村のどこよりも充実しているものであります。

子育て支援施策を中心に、若者の定住、移住される住民の皆さんへの定住支援を引き続き取り組むことで、第 5 次総合計画では、2025 年、令和 7 年でございますが、目標時期として 2019 年に転入転出の社会増減で△36 人の実数を半減の△18 人に、出生数 13 人を 15 人と目標を定めております。ほかの質問につきましてはそれぞれ担当課長から答弁させていただきますが、こうした施策について、内容の充実、住民の皆さんと一緒に考えていくということのも大事であろうと思っております。

こうした機会に和東町のまちを舞台として、みんなが住みやすい場所を住民と協働してどうつくっていくかということで、お互いに住みやすい場所を求めていくためにも、これからも一層のご理解とご協力をいただきますことをお願いして、答弁とさせていただきます。

ほかについては課長のほうから答弁させていただきます。

ありがとうございます。

○議長（吉田哲也君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（原田敏明君）

山本議員の一般質問についてお答えさせていただきます。

2 番のアピールポイントを生かすための足下の課題解決についての（２）空き家を減少させる現在実行中の対策及び現在の空き家の件数と目標の減少軒数とその達成時期は、についてお答えいたします。

空き家が全国的に年々増加しており、空き家問題が深刻化してきているところでございます。空き家問題については和束町におきましても例外ではなく、平成 29 年度に空き家バンクを設置しておりますが、登録されている空き家は一部にとどまり、今後も空き家が増えると想定されている中、役場組織全体で空き家問題解決に向けた取り組みが必要となってまいります。

空き家の存在から生じてきます政策課題がございますが、その政策の一つといたしまして、当課が担当している部分のみお答えをさせていただきます。

まず、空き家を減少させる現在実行中の対策でございますが、移住対策として空き家バンク制度と空き家改修補助金制度、空き家流動化促進事業補助金制度がございます。また、新婚世帯、子育て世帯や三世帯同居による世帯間支援の促進を図るための支援補助金制度がございます。生活に必要な住宅確保や改修に係る支援を総合的に実施し、経済的負担の軽減を図り、移住定住につなげていくことを目的としております。

次に、空き家の件数でございますが、令和 4 年度末現在でございますが、86 軒でございます。こちらにつきましては、外見より空き家と思われる件数でございます。

次に、目標の減少件数とその達成時期でございますが、令和 3 年度に策定いたしました第 5 次総合計画では、移住定住の数値目標の指標が空き家バンクへの登録件数というところでございます。目標値が 2026 年度 20 軒ということでございますが、現在登録件数が 29 件ということでございますので、総合計画の数値目標というのは一定クリアしているというところでございますが、空き家と思われる軒数が 86 件あ

りますので、２０２６年度までに現在の空き家を有効活用するとともに移住者の増加を目標にしているところでございます。

以上、山本議員の一般質問の答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたしますします。

○議長（吉田哲也君）

農村振興課長。

○農村振興課長（馬場正実君）

それでは、山本議員からいただきました２番、アピールポイントを生かすための足下の課題について、私のほうでは（３）、（４）、（５）について答弁させていただきます。

まず、（３）耕作放棄地の減少に向けた取組で農地の再利用や農地ではない別用地として具体的な策はあるのかということでございます。

さきに高山議員の一般質問でも答弁させていただきましたとおり、和束町の茶畑景観美が存在していることや和束町の茶業がここまで発展した根底には、優良な農地の保全ができたことに尽きると考えています。これはひとえに茶農家の努力の賜物と言っても過言ではありませんし、農地法、農振法といった厳しい法律遵守による規定が相まって乱開発の手が伸びなかったということも申し添えるべきだと考えております。しかしながら、ここ数年、少子高齢化が著しく進む中で、若年層の流出も顕著に見受けられます。

荒れた農地が増える最大の要因については、担い手不足が原因と考えております。これを解消するための得策を考えますと担い手の確保につきますし、そのためには、魅力ある農業経営をどのように促進するかを今まで以上に茶農家と、また新規就農、移住される方と議論していくことが一番のことだと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に（４）昨年よりも今年は援農者の不足を聞くことが多かったが、援農者がもっ

と来たくなる、働きたくなるような具体的な取組を町として実行しているか、についての答弁でございます。

和東町では、40年にわたりお茶の繁忙期の援農者の確保に取り組んでいます。中でも十数年続いた労務交換、これについては世代を超え、今も続いている農家がおられます。近年では、和東町の雇用促進協議会が支援をしながら立ち上げた「ワヅカナジカン」などがあります。こういう事業につきましては、業として行う場合、抵触する法律をクリアすることが必須となりますので、一例を挙げますと派遣業法などがあります。

雇用の形態については、各農家ごとに異なりますし、作業内容も違ったりします。歴史的な経過からすると、労務交換のようなお互いの農家の作業様態を熟知し、毎年同じ世帯同士での雇用確保が一番長続きするものではないかと考えます。

しかしながら、社会の移り変わり、働き方改革などに順応した取り組みを今後も双方のニーズに対応できるよう提案できたらいいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に（５）、農家さんの高齢化や跡継ぎ問題に関して、現在実施している具体的な策は何か、についての答弁でございます。

（３）でも答弁させていただきましたが、和東町の人口動態をここ数年統計で見ますと、私がここに就職して以来40年の間に6,000人から3,000人半ばと半減しています。単純に半減した数字を1年ごとに割りますと、75人ずつぐらい人口が減っているという状況があります。その中で死亡者数だけを統計的に見ますと、平均として毎年60人から70人の方がお亡くなりになっておられると。ここから考えますと、和東町の人口減は自然減であることとなります。人口動態は一方向から見ると間違った見解になりますので、もう少し深掘りしますと、出生者数が減少していることがその要因でもあります。

これも私の例ですけれども、私が45年前に和東中学校を卒業したときには84人の

同級生がおります。それが令和４年の出生数を見ると７人ということで、比較は大雑把ですが、１割に満たないということになります。

もう一ついいます、私が１０年前に茶業係長時代に調べた茶農家数が４００戸、現状で見ますと、半減して２００戸ぐらいになってます。ただ、専業農家の現状だけで見ますと、ほぼ横ばいということになります。大きな要因は、第１次ベビーブームのときに就農された方が今、離農が始まっているということと、兼業農家が離農されてきていることが多いということになってきます。

これらのことを農家さんがどういう具合に対応してるかということになりますが、お茶の販売価格は当時からあまり変わっていないということから考えますと、生産する茶種が煎茶からてん茶へと大きくシフトされてます。キロ単価の高いお茶を生産し、収入減を最小限に抑えられているというのが顕著に見受けられます。

行政施策としては、茶農家に対して優位な補助金や補助施策をコロナのときには、いろんな交付対策も行っていました。新規就農者とのマッチングも試みていますが、茶業に関しましては、耕作地に合わせ製造設備を備えないと担い手として生計が立たないのも現実です。

また、茶価の向上のために、出品茶や、それから和東茶ブランドの育成などにもここ２０年、重点施策として取り組んできています。一例を挙げますと、和東茶カフェの立ち上げ、それから飲むお茶から食するお茶、そして、景観美を楽しむお茶などと、力点をずらしながら、観光施策などの充実などに取り組んできています。

人口減少については、自然減ということで打つ手は限られますが、魅力ある茶業に効果的な施策を講じることで担い手確保につなげたいと考えていますので、ご理解のほうをよろしくお願いしたいと思います。

以上、山本議員からいただきましたご質問に対しての答弁とさせていただきます。

○議長（吉田哲也君）

総務課地方創生担当課長。

○総務課地方創生担当課長（富田幸彦君）

山本議員からいただきました質問に対してお答えを申し上げます。

私の方からは、２．アピールポイントを生かすための足下の課題解決についての（６）についてお答えを申し上げます。

（６）公共交通機関の縮小問題に関して、W a z C a r 導入以後の町民の毎月の利用回数及び利用目的別に行き先、また観光客の利用におけるルートや行き先のベスト 10、加えまして、W a z C a r 導入以後の奈良交通路線バスの毎月の乗車実数についてということでお答えを申し上げます。

まず、W a z C a r 導入以後の町民の毎月の利用者数ですけれども、令和４年９月から１２月までを第１期としますと、導入後、間もないこともございまして、月当たり２０人から３０人程度で推移をしてきたところでございます。

その後令和５年１月から３月までの第２期におきましては、乗降ポイントを増やしたこと、それから運行曜日を日曜祝日にも拡大をしたということ、それから運行開始時刻を７時まで早めて、W a z C a r スクール便を開始すると、そういった様々な改善を図りました結果、１月と２月は概ね各月１００人程度、それから３月は１４０人程度と増加をしてきたというところでございます。

令和５年４月以降につきましては、路線バスの系統再編に伴いまして、湯船区の路線バスが短縮されたということもございます。その影響もございまして、バスからW a z C a r への転換が図れたというふうに考えておりますが、４月の町民利用につきましては２４０人、５月は３４０人と増加をしてきているところでございます。

アンケートによりますと利用目的は通院・通所が最も多く、次いで、近所へのお出かけを含みます旅行・レジャー、それから買い物がそれに次いで多くなっているというところでございます。

その結果、乗降ポイント別の利用者数を見ますと、運動公園前ですとか役場診療所前といった、恐らく通院目的で使われている乗降ポイント、それから路線バスへの乗

り継ぎとなっている乗降ポイント、こちらのご利用が多くなっております。これにつきましてはスクール便を除いて分析した結果でございまして、スクール便を入れますとやはり小学校前とB & G前というのが多数となっております。

次に、観光客のご利用につきましてでございます。

こちらは先ほどベスト10と言わずベスト5というふうにおっしゃっていただいたところなんですけれども、乗り降りの状況から把握できる観光の目的は2か所でございます、1か所は湯船地区で国内外の観光の方を受け入れていらっしゃるカフェ、それからもう一つは石寺の茶畑の景観地というふうになっております。

最後に、W a z C a r 導入以降の奈良交通路線バスの利用者実績につきましてでございます。

こちらにつきましては実はまだ数字というものが出ていないという状況でございますが、参考となる数字ということで、奈良交通の方からI Cカードの利用件数をお聞きましたところ、昨年10月から今年3月までの間で、前年比でいきますと103%ということで、若干の微増というふうになっているところでございます。こちらにつきましては今後も注視していきたいというふうに考えております。

以上、山本議員からいただきました一般質問の答弁とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（吉田哲也君）

2番、山本議員。

○2番（山本達也君）

ありがとうございました。

1番の和束町外の重要なアピールポイントについて町長にご答弁いただきました。

景色を維持しながら、なおかつそういった田舎の風景というのも維持して、その中で、おっしゃられた景観ですとか農村空間を維持した中で、町の発展というのはなかなか難しいのかなというふうにも思います。

例えば、企業誘致をすると景観が損なわれる可能性もあつたりとかいうこともあると思いますので、また今の話の中にあつた農家が少なくなると茶畑の景観も壊れていく、なくなっていく可能性もありますので、その辺のところは何とか防げるような具体的な策を打ち出していただきたいなというふうに思います。

2 番目のアピールポイントを生かすための足下の課題解決についてなんですけれども、こちらの方ですね、一つ町長にお願いしたいんですが、いろいろお話を聞いていると、和東で生まれ育っていて、そこから町外に出ていかれる方も非常に多いというふうに聞きます。和東の中でとどまって住んでいただけないのか、そういったことも何か方策としてないのかなというふうには考えるんですけれども、これはあくまで聞いた話で申し訳ないんですけれども、和東町の役場の中でも町外に住まわれて役場に通っていらっしゃる方が結構いらっしゃるというふうに聞きます。これはいろんな事情もあるでしょうし、一概にそれがいい悪いという問題ではないんですけれども、何かそこに流出を防ぐヒントがないかなということで、実際に身近な転出の当事者ということで役場の方がいらっしゃるということであれば、その方々がなぜ出ていったかというよりも、戻ってきたくなる、もしくは、住み続けていたくなるような施策ですね、そういったものをアンケート形式で聞いていただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

今ご質問ありますように、そういったことを現実把握するというのは非常に大事であるわけなんです、今当面そういう方針の下に取り組んでおりますのは、実態としてお父さん、お母さんは和東町におられる。そして、農業をやっておられる。その農業を結婚された機会に何とか市へ行かれている。そして、通い農業をされている、こ

ういう実態があるわけなんです。だから、そういう方たちにこの和東に住んでほしいなというときは、結婚されて子育ての問題なんですね。子育てとなりますと近隣の市町村、例えば医療費がどこまで無料なのか、給食費はタダなのか比較したらすぐ分かりますから、そういう環境でちょっとでも和東町のほうが子育ての環境がいいと言ってもらえるようなものを数字で示すことができる。

もう一つは、私、先ほども言いましたけども、この自然豊かなところで、昔したセミ取りとか、川で魚を捕る、四季を感じる、自然から学ぶところが忍耐とか生まれてきたんですね。そういうよさが子供たちに知ってもらえるような、さっき緑泉みたいな話をしましたが、そういう和東のよさがあるから、子育てするんだったら、お父さん、お母さんと一緒のところでしようかなという狙いを持ちながら、施策は子育てに優しい環境づくりはやっているんですが、朝の話にも出ておりましたように、もっと町長、宣伝せなあかんやないかというようなところは確かにそうなんだなと思っております。

特に、最近では、京都府相楽郡という地域は、京田辺市と合併したまちがあったんですね。そのまちよりも狭いんですね。だから、本当に一つの地域であるのが無理に割ったような感じで、本当にそういうことは難しいなというところは一つ感じます。

それともう一つは、今の和東町の総合計画の中でも質問で出てたと思いますが、定住人口だけで地域を考えるのではなしに、いわゆるあそこに入ってたと思いますが、関係人口、交流人口というのも大切にしていきたいな。これはなぜかというのと、これを交流とか関係人口の方には何かの形のとき帰ってきておられる。交流人口は転入をしてもらえることもあるだろう。そういうことも絡めながら、総合計画は定住人口だけじゃなしに、関係人口、交流人口を一つの目標と定めて入れさせていただいております。

そのことが高まることによって和東町の認知というんですか、いろんな高まりが生まれてくるならば、さっき山本議員が言われたように、この和東町の景観は農家が頑張ってる生業景観なんですね。農家が元気であれば景観もきれい。農家の元気がなく

なれば景観も荒廃地になる。まさに茶畑というのは農家の姿なんです。そして、それで成り立っている和東町の生活なんです。和東町の生活が元気でなかったら、和東町の生活が豊かでなかったら、そして和東町の住民が幸せでなかったら、あの景観は保てないんです。だから、和東町の住民の方をいかに幸せにするかというのが今回必要な観点なんです。

これは行政だけではなかなかいきません。さっきも言いましたように、第5次総合計画の大きなポイントは、住民と協働とうたってます。住民の皆さんと一緒にこの和東町を舞台にして、そういう地域を共につくっていきましょうと。

だから、私どもの役場の職員でも、SNSを利用して住民の取組を紹介させてもらって、そして高まりを進めている。これは相乗効果で、和東町全体の地域をみんなでつくり上げていこうと。

そうなってくるとですね、和東町がまとまって元気になりますと事業も何もかも入れやすいですね。言い合いとかしていたら全部離れていきます。人だけやなしに補助事業や全て入りません。孤独になります。だから、和東町みんなが団結して、住みよい、楽しいまちづくりを共に考えていく、そういうのをこれから議論していくというのは、あなたがせんなんですよとか、町がせんなんやなしに、共に一緒に考えていきましょうと、こういう地域づくりが大事だと思っています。

その一つのポイントは、和東町の魅力を生かしていく。空き家がありましたけども、本当の空き家よりも、お父さん、お母さんがおられて、今、出ておられる方も仕事が終わって定年したら和東町へ帰ります。だから、和東町の家を置いておきますという方もおられます。そういうこともこの大きな特徴だと思います。

よそだったら離れていかれますけども、今よそで住んでおられたかて、年をとったら和東町へ帰ってきたいという方がおられます。いずれにいたしましても、和東町は近畿のど真ん中、これを近畿だけやなしに世界中に発信して、この和東町は健康的で生きがいがある、そして、年をとってからでも働く、畑とか土をいじることができる、

こんなところはほかにはないと。そして、基幹産業を持っているお茶のまちを誇りにする。そのためにも、今回も和束茶というのは一つのシンボルで、地域産業として、和束町の産品として、京都の産品として経済産業省が認知していただいたことは非常に大きな意味がある。単なる産地の形成だけやない。和束町の住民の誇りにつながると思います。そういうところの地域づくりを一緒にやってみたいと思います。

ちょっと長くなりました。申し訳ございません。

以上でございます。

○議長（吉田哲也君）

2番、山本議員。

○2番（山本達也君）

ありがとうございます。

ただ、そういったイメージづくりをされて、そういったご努力をされていますけど、やっぱり流出が止まってないという現実があるかと思います。ぜひ、一度アンケートをお願いできればというふうをお願いしたいと思います。

その次、2番目なんですけれども、空き家を減らすという対策、本当はそういった出ていかれる方も、実家以外の空き家にお住まいになったらいいのになと思ったりもするんですけれども、活性化センターのご尽力もあって、私も移住者なんですけど、空き家バンクを利用して住まわせていただいています。そういった事例も増えてきているということなんですけども、もっと町として空き家というものがあって、そこに住むといろんな修理費なり補填が受けられてということをごどこまでアピールできているのかと。

例えば、京都府以外もですね、全国的にそういったアピールというのがやっぱり足りないんじゃないかなという気がします。そういった施策をあるということを知っている方がどれだけいるのかとか、和束の魅力発信と合わせて住みたくなる施策というのを併せてもっと広めていけたらいいなというふうに思ってます、ホームページを

見ましても、そのアピールされてる部分がどこにあるのか分からないというのが実感です。できたら３クリックで自分が調べたいものが出てこないと、ほとんどの人は探さないと。それで諦めちゃうというふうに言われてまして、和東の子育ての施策にしても何にしてもそうですけれども、３クリックどころか、まずどこにあるのか、どこからたどり着けばそこに行き着くのか分からないようなつくりになっているというのは、ほかの町民の方も言われてます。だから、それをもっとアピールするものを前面に出してトップページに持ってくるとかいうようなことはやっただいいのかなというふうには考えてます。

そういったアピールするポイントですね、ホームページというのは今どういう形で管理をされていて、トップページに一番アピールするポイントを持ってくるというのは、どういう形でこれはされているのかなということです。

すみません、これは今この中での話なので、どこにお伺いしたらいいのか分からなかったんですけれども、ホームページについてはどういうふうにつくられているというのは、今お伺いしてもよろしいでしょうか。駄目であればまた後日、参考にまで結構です。

○議長（吉田哲也君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（原田敏明君）

山本議員のご質問にお答えさせていただきます。

一応、総括的なものは総務課のほうでしていただいているんですが、掲載内容につきましては各担当のほうで掲載させていただいているところがございます。

また、重要なアピールポイントがございましたらトップページに来るように町のお知らせということでクリックできるようにはなっているところがございますが、議員ご指摘のとおり、当課といたしましても移住・定住の記事をホームページにアップさせていただいているんですが、なかなかそこにたどり着けないというのは把握して

おりますので、そこら辺は改善をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

2番、山本議員。

○2番（山本達也君）

町内のお知らせのところと町外へアピールする部分は分けてもいいのかなというふうな気がします。何かまた案があれば一緒に話し合えればと思います。

ありがとうございます。

あと、援農の問題ですね。減少しているということなんですけれども、実際に援農の方というのは募集をされているというのは、各農家が募集をしてアルバイトとして来ていただいて、宿泊ですとか、そういった場所もお世話しているというふうに聞きます。農家がお茶を作る以外のところで非常に手を取られるということと、そういった宿泊をお世話できないところも農家の中にはあって、そういったところは援農の方が来られないとその年の農作業が非常に困ると。収穫量にしてもいろいろ困ることが出てくるのでということで、今年は特にどなたか紹介してほしいというようなお声をいただくことが多かったので、大変だったんだろうなと。

また、今年は収穫時期が早くなったということもあったかもしれないんですけれども、そういった中で、町としてそういった援農の方を募集する。先ほど村山議員がおっしゃっていたシルバー人材センターじゃないですけれども、それと同じように援農人材センターみたいなものを町が一つ箱を作って、そこで募集をかけて、援農の方をそこに呼び込んで、簡単な研修プラス空き家等を活用した宿泊施設、そういったものを提供してということは可能でしょうか。

○議長（吉田哲也君）

農村振興課長。

○農村振興課長（馬場正実君）

その点につきまして答弁させていただきます。

基本的には不可能かと思います。その理由としましては、まず和束町でもし立ち上げた場合、これを各農家さんに割り振るということはあくまでも派遣業になりますので、そういうものが引っかかってきます。それと、実態を言いますと、茶業の現場にいるのか、それとも工場にいるのかっていう形態も変わってきます。時間帯も、例えば、その家が共同であれば1日いるけども、個人工場であれば午後は要らないとか、そういう形態もいろいろあるわけです。その辺の中で臨機応変に合った方をうまくつなぎ合わせるということになってきますと、これは完全に派遣業で、仕事の時間を決めてそこに当てはめるということになりますので、そういうことを行政側でやるというのはなかなか難しい部分があったりもするので、先ほどこちよつと答弁で言わせていただきましたように、それを雇用促進協議会の方で「ワヅカナジカン」ということで一度立ち上げてもらった経過があります。それがいまだに引きずっているのが現実です。

あとはもうハローワークに農家が出されて、それから農家同士で縁故で割り振りしている方もおられます。そのあたりが今、主になっていますので、特に農家のグループの中でうまくやりくりしていることもあったりもしますし、それが現実になっているんで、それを一旦どこかの組織に持ち上げるとなると、ここは法律のことも考えて動かないと、特に労務ですので、事故が起こった場合の補償とか、例えば、宿泊所の施設につきましても食生活になりますので、その面の衛生問題等も出てきますので、そこまでなってきますとかなりのハードルが上がってきますので、今の段階では農家同士がうまくやってもらっているんで、ある一定の情報を提供するというところで止まっているのが現実です。

○議長（吉田哲也君）

2番、山本議員。

○2番（山本達也君）

ありがとうございます。

援農の問題ですね、要するに、和束に農業を通して何らかの形で関わってくださる方ということで、和束に関わってくださる方々が、うまくいくと高齢化の農家の跡継ぎということにもつながるかもしれないですし、空き家に住むということで、空き家の減少、もしくは人口流出に関しては移住ということで定住者が増えるですとか、そういう包括的に全体に効果が出るような気がします。

いろんなハードルは当然あると思いますし、難しい問題ではあると思うんですが、人材センター、おっしゃられているような形で援農の方、農業を助ける方、そういった方をうまく募集できて囲い込みができるような、そういったことももしできれば考えていければなと思うんですけれども。

ありがとうございます。

あともう一つですね、これは情報として聞かせていただきたいんですが、昔、援農の方、和歌山のミカン農家の方と手伝い合ってたというんですかね、時期が違うんで、向こうを手伝ったり、こっちを手伝ってもらったりということをしてたということですが、今はそれは難しいんですかね。そういう交流はなくなったんでしょうか。情報として、すみません、お願いします。

○議長（吉田哲也君）

農村振興課長。

○農村振興課長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

先ほど私の答弁の中にありました労務交換がその方法です。現実、今、僕の知ってる範囲では和歌山と2件ほどはまだ残ってます。

申しますと、単一の作物で生計を立てられるっていうのが、今、ミカンとリンゴと、それからお茶ぐらいなんです。ほかの部分は大体何かの植物と代えていくとかいうことになりますので、今、言われるようにミカンとお茶であればちょうど時期が変わる

んで、その時期に農家さんが来られて、農家さんが行って、先ほど言いましたように、何を作業するか、どういう作業をするかというのを熟知した者同士の交換になりますので、意外と続きます。

実際のところを言いますと、我が家は労務交換までいきませんでしたけども、いまだにお茶を送ってあげてる家があって、ミカンを送ってくる家があるというのは事実ありますので、そういう具合に、その当時から４０年超えているつながりを持っている家があったり、婚姻をされている家もございます。ですので、一概に駄目だということはないんですけども、ただ、先ほど答弁しましたように、最近の働き方改革の中で働くところと寝るところを別にしたいというのが要望に入ってくるわけです。そうなりますと、今まで労務交換で来られた方というのは、自分の家の空き部屋、例えば座敷であったり離れであったりとかに泊めて、一緒に御飯を食べて、一緒に畑へ行ってというのができたんですけども、今の若い世代の農家さんで、そこは堪忍してほしいと。８時半に来てくれたらいいというような考え方が入ってきてますので、第２次ベビーブームまでの世代の方は労務交換が主流で４０年ぐらいやっていたのが現実でありますけども、その部分が世代交代していく中で続いていないのが現実です。

○議長（吉田哲也君）

２番、山本議員。

○２番（山本達也君）

そこにも空き家をうまく活用できる方法が絡むかもしれないですね。

私の質問は以上で終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉田哲也君）

山本達也議員の質問を終わります。

一般質問の途中ですが、本日の会議はこれにて延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、本日の会議はこれにて延会することに決定いたしました。

なお、次回の本会議は、明日 6 月 16 日午前 9 時 30 分から本議場で再開いたしますので、ご参集くださるよう通知いたします。

本日はご苦勞様でした。

午後 4 時 32 分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

和束町議会議長 吉 田 哲 也

会議録署名議員 井 上 武津男

会議録署名議員 岡 本 正 意